

業務の概要

令和6年度版



津田の松原 海水浴場

香川県東讃保健福祉事務所



目 次

第1章 管内及び東讃保健福祉事務所の概要	
第1節 管内の概要	1
1 東讃保健福祉事務所所管区域	1
2 管内人口等	2
第2節 東讃保健福祉事務所の概要	6
1 保健福祉事務所の役割	6
2 東讃保健福祉事務所機構図	7
3 各課(室)の分掌事項	8
4 職員配置状況	9
第2章 安全・安心対策班の業務	
第1節 総合的な企画調整	10
1 管内市町地域保健関係者連絡会	10
2 学校保健に関連した事業担当者会	10
第2節 情報の収集・分析及び情報提供	10
第3節 健康危機管理対応	10
1 東讃地区健康危機管理連絡協議会・ワーキング	10
2 発災時業務リストに基づく所内訓練	11
3 その他訓練・研修等	11
4 高病原性鳥インフルエンザ対応	11
第4節 人材育成	12
1 地域保健関係職員等研修会	12
2 保健師現任教育	12
第3章 健康福祉総務課の業務	
第1節 保健統計・調査	14
1 人口動態調査	14
2 国民生活基礎調査	14
第2節 健康づくり事業	14
1 健やか香川 21 ヘルスプラン推進事業	14
2 メタボリックシンドローム対策推進事業	14
3 糖尿病予防事業	16
4 がん対策事業	17
5 食育アクションプラン推進事業	17
第3節 栄養改善	19
1 専門的・広域的栄養指導	19
2 人材育成	19
3 給食施設栄養管理推進事業	21
4 食品栄養表示関連指導事業	23
第4節 母子父子寡婦福祉	23
第5節 高齢者福祉及び戦没者遺族、戦傷病者等の援護	25
1 高齢者福祉	25

2 戦没者遺族、戦傷病者等の援護	26
第6節 障害者福祉	26
第7節 児童福祉	26
第8節 地域福祉	27
1 かがわ思いやり駐車場制度	27
2 ヘルプマークの配布	27
3 民生委員・児童委員	27
第9節 生活保護	27
第10節 生活困窮者自立支援	29
 第4章 保健対策課の業務	
第1節 結核・感染症予防	30
1 結核対策	30
2 感染症予防対策	34
3 性感染症対策	35
4 肝炎治療特別促進事業	35
5 予防活動	36
第2節 精神保健福祉	38
1 精神保健福祉対策	38
2 地域生活支援事業	40
3 普及啓発事業	40
4 関係機関との連携	41
第3節 難病対策	43
1 難病対策	43
2 難病患者の災害時要援護者対策	44
第4節 医療・医務	45
1 医療	45
2 医務	46
第5節 母子保健	46
1 医療給付等事業	46
2 すこやか妊娠サポート事業	46
3 継続看護等保健指導	46
4 エンゼルヘルス特別対策事業	47
5 普及啓発	47
第6節 原爆被爆者対策	48
第7節 保健師等の学生実習	48
 第5章 衛生課の業務	
第1節 食品衛生	49
1 食品衛生	49
2 家庭用品衛生	54

第2節 薬事・献血等	55
1 薬事衛生	55
2 献血事業	56
3 薬物乱用防止対策事業	56
4 温泉に関する事業	57
第3節 環境衛生	57
1 環境衛生諸営業関係施設監視指導	57
2 海水浴場・遊泳用プール衛生監視指導	57
3 衛生害虫の同定と衛生指導	57
第4節 狂犬病予防及び動物愛護等	57
1 狂犬病予防及び動物愛護	57
2 化製場及び死亡獣畜取扱場許可状況	58
3 乳肉衛生	58
第6章 環境管理室の業務	
第1節 環境保全・廃棄物対策	60
1 環境保全	60
2 廃棄物対策	61
3 水道水の水質管理	63

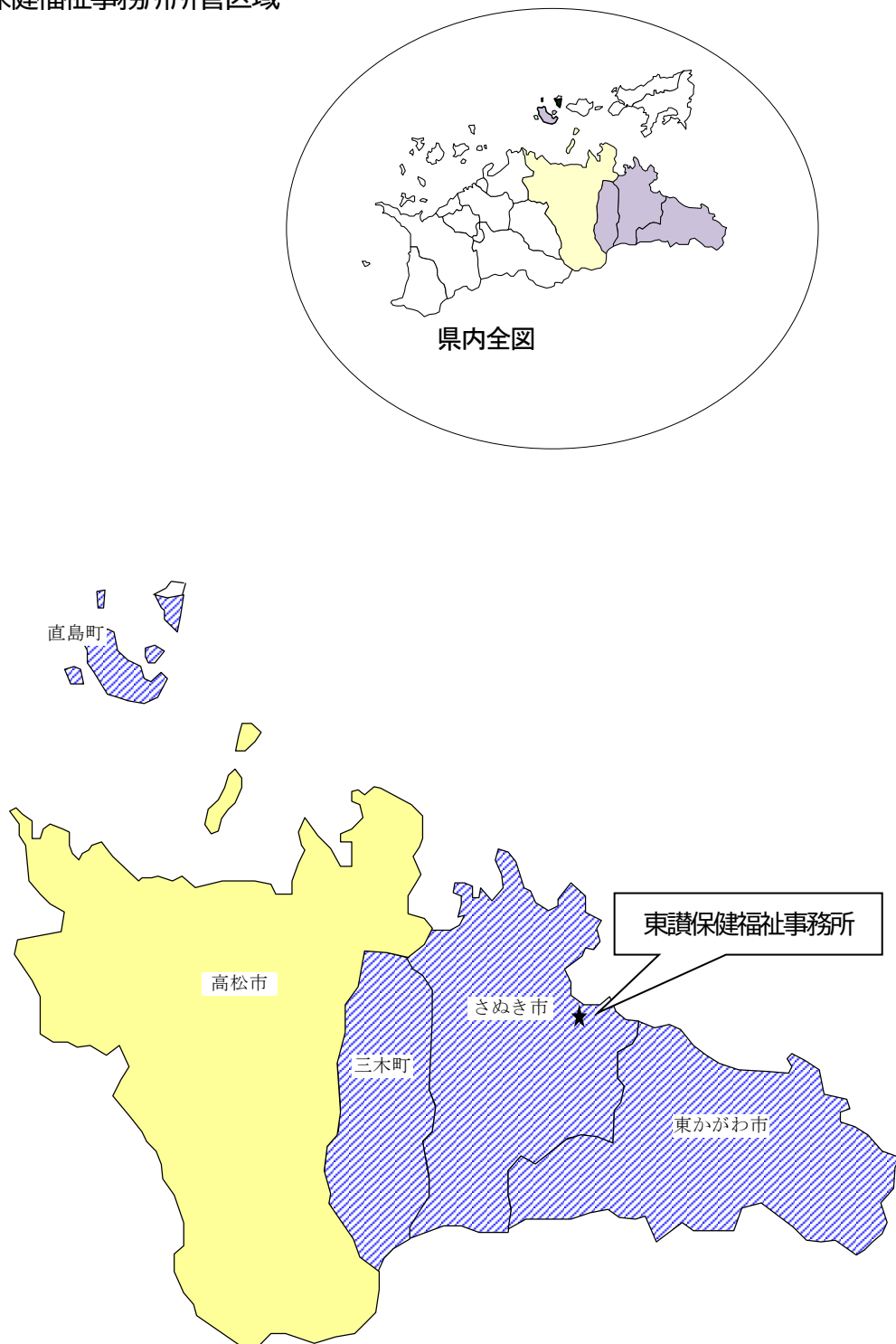
東讃保健福祉事務所の沿革

年 月 日	内 容
S18年 5月 1日	丹生保健所開設
S19年10月 1日	長尾保健所開設
S19年10月 1日	高松保健所開設
S23年 8月16日	長尾保健所が平井保健所に改称
S32年12月 1日	平井保健所が三木保健所に改称
S39年 4月 1日	丹生保健所が大内保健所に改称
S45年 4月 1日	三木保健所を廃止し、高松保健所三木支所開設
H11年 4月 1日	高松保健所は高松市が中核市に移行後、中部保健所に改称 総務課・衛生課・保健予防課・保健指導課の4課体制 高松保健所三木支所廃止
H14年 4月 1日	中部保健所を廃止し、東讃保健福祉事務所を高松市番町に開設 (中部保健所・大内保健所・中部福祉事務所・大川事務所福祉課統合) 生活福祉総務課・健康福祉課・保健対策課・衛生課・試験検査室・環境管理室の4課2室体制
(H14年 4月 1日)	(津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町が合併及び市制施行「さぬき市」に)
(H15年 4月 1日)	(引田町・白鳥町・大内町が合併及び市制施行「東かがわ市」に)
(H17年 9月26日)	(塩江町が高松市と合併)
(H18年 1月10日)	(牟礼町・庵治町・香川町・香南町・国分寺町が高松市と合併)
H21年 4月 1日	さぬき市津田町に事務所移転 健康福祉総務課・保健対策課・衛生課・環境管理室の3課1室体制
H22年 4月 1日	安全・安心対策班・健康福祉総務課・保健対策課・衛生課・環境管理室の1班3課1室体制

第1章 管内及び東讃保健福祉事務所の概要

第1節 管内の概要

1 東讃保健福祉事務所所管区域



(事務所) さぬき市津田町津田 930 番地 2 (香川県大川合同庁舎 3 階)

東讃保健福祉事務所管内は、高松市を含む 3 市 2 町である。

東讃保健所管内は、高松市 (中核市により、高松市保健所を設置) を除く 2 市 2 町である。

2 管内人口等

(1)市町別面積・人口・世帯数

(令和6年10月1日現在)

市町	面積 (km ²)	(一般)世帯数	人 口		
			総数	男	女
さぬき市	158.62	19,604	44,075	21,200	22,875
東かがわ市	152.86	11,658	25,997	12,295	13,702
三木町	75.78	11,137	26,042	12,530	13,512
直島町	14.21	1,582	2,965	1,583	1,382
管内計	401.47	43,981	99,079	47,608	51,471
香川県	1,876.86	414,081	917,058	444,142	472,916

(資料：全国都道府県市区町村別面積調 (国土地理院)、香川県人口移動調査報告 (県統計調査課))

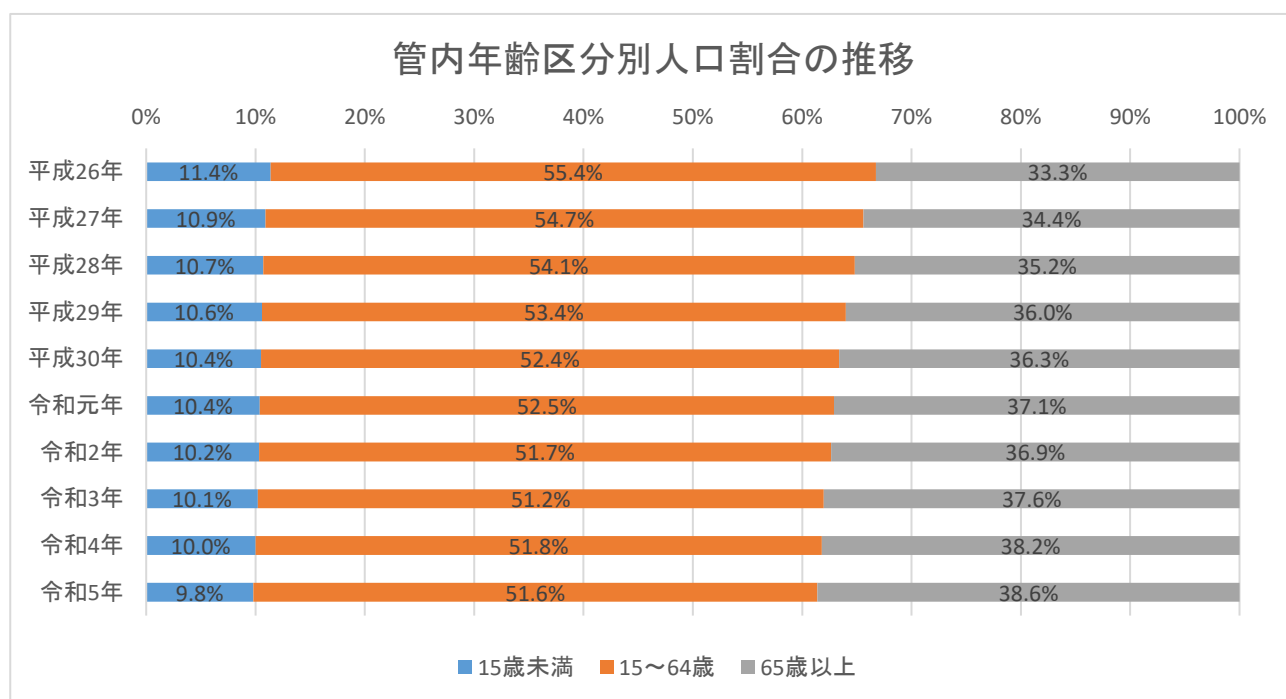
(2)人口動態

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

市町\区分	出生	婚姻	離婚	死亡	死産
さぬき市	135	86	51	743	2
東かがわ市	89	53	26	587	-
三木町	142	66	50	362	6
直島町	20	7	5	38	-
管内計	386	212	132	1,730	8
香川県	5,302	3,351	1,473	13,782	99

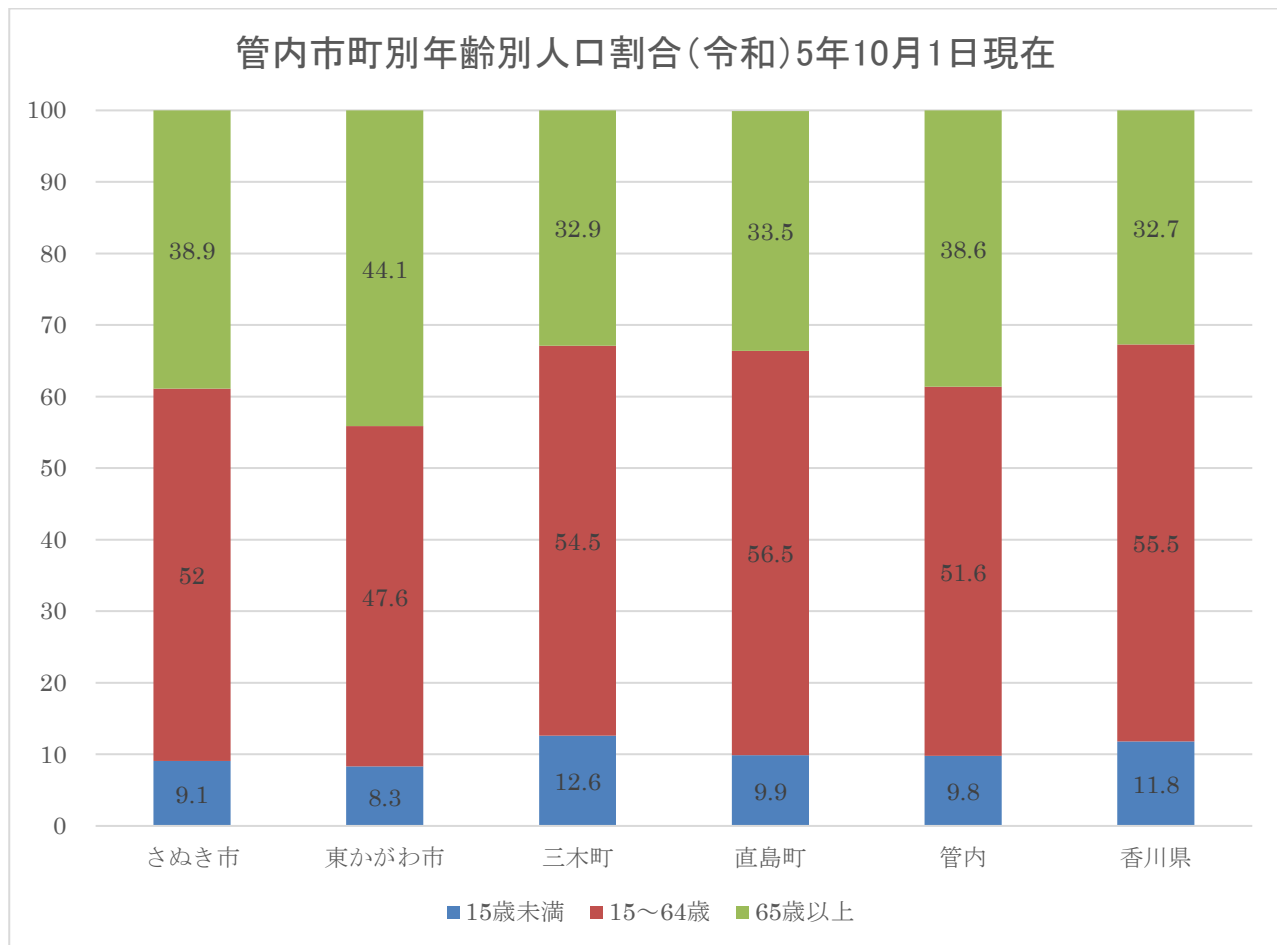
(資料：県保健福祉総務課)

①管内年齢区分別人口割合の推移



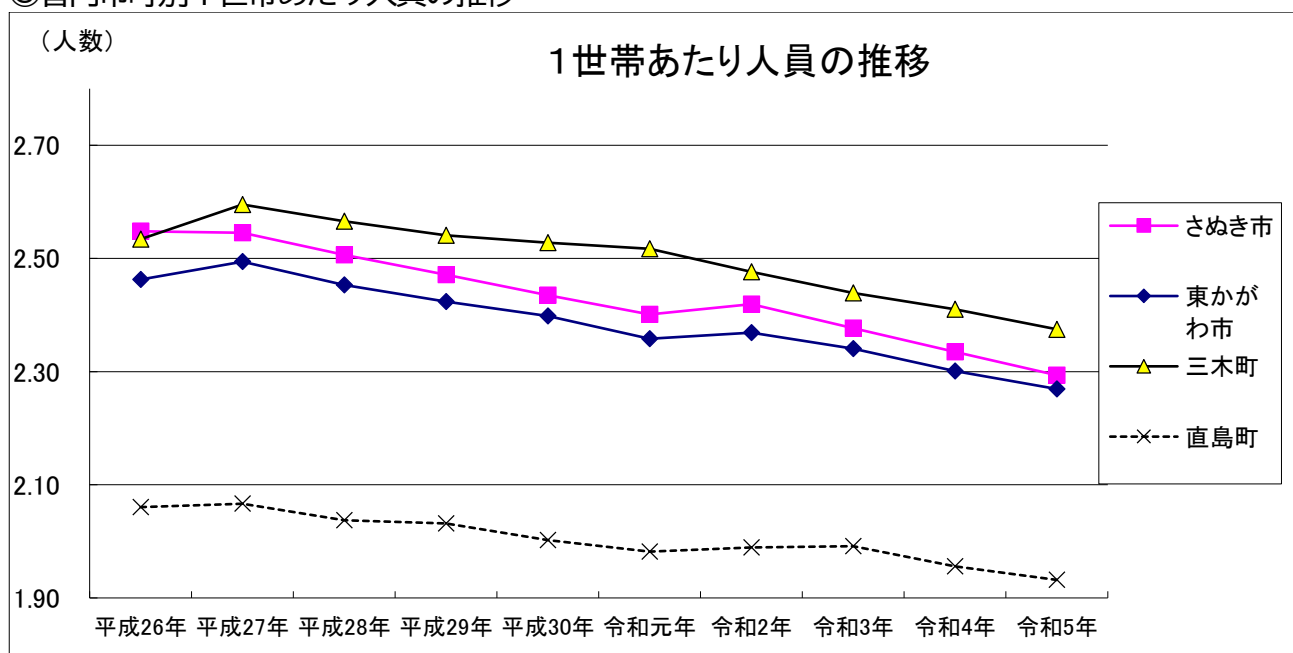
(資料：県統計調査課)

②管内市町別年齢別人口割合(令和5年)



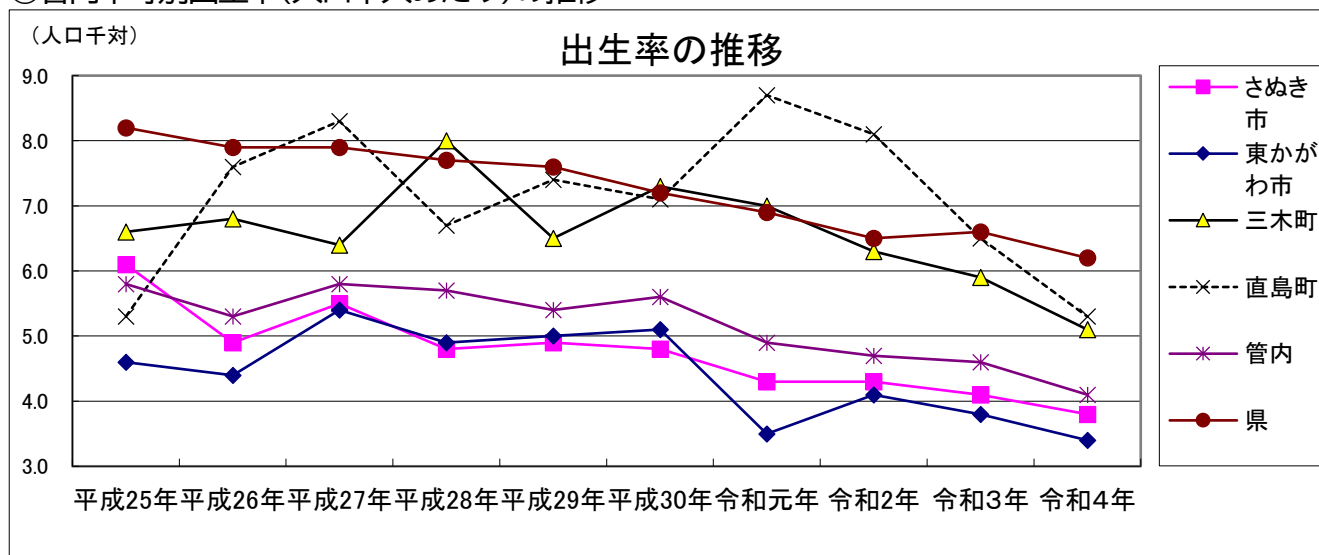
(資料: 県統計調査課)

③管内市町別1世帯あたり人員の推移



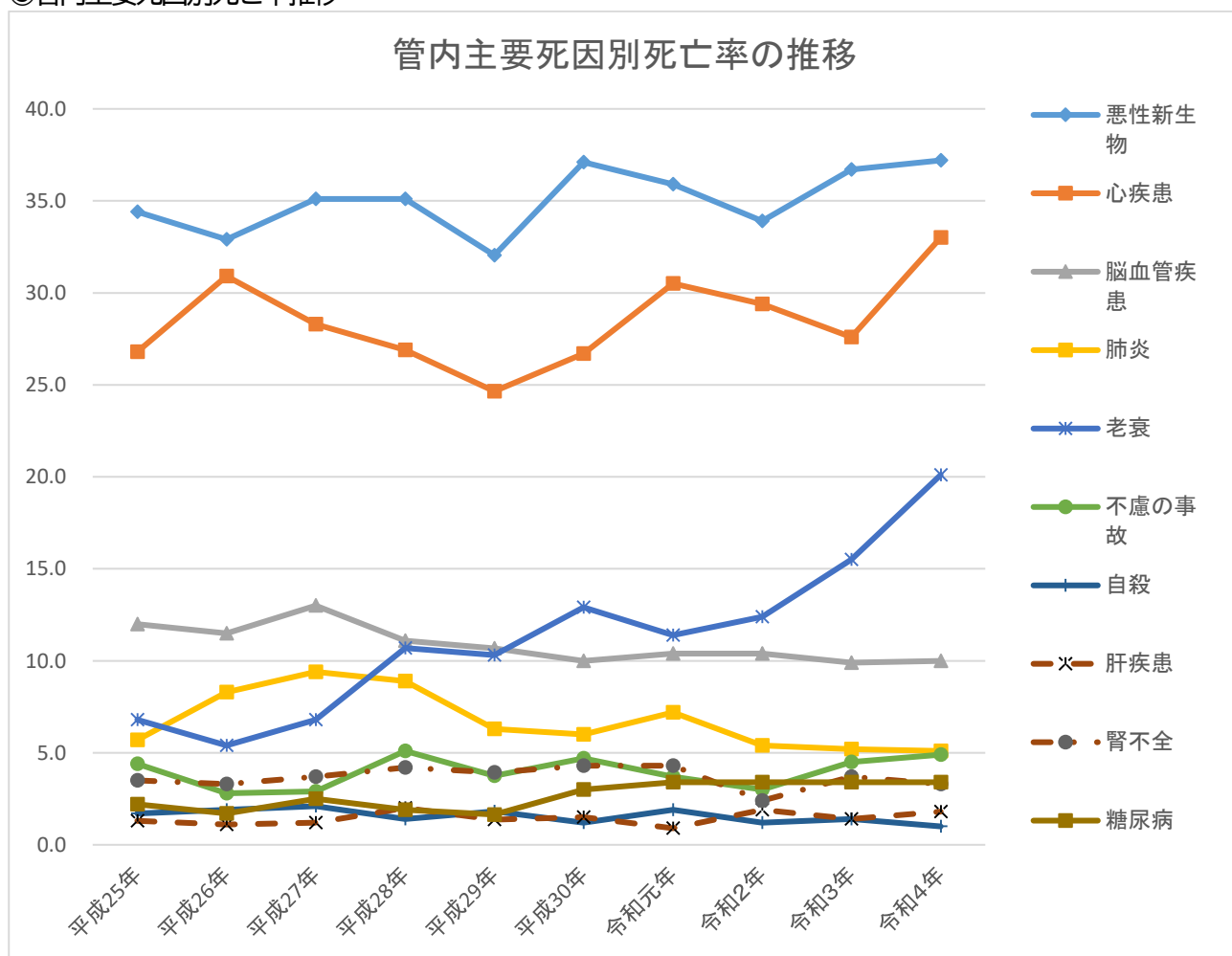
(資料: 県統計調査課)

④管内市町別出生率(人口千人あたり)の推移



(資料：県保健福祉総務課)

⑤管内主要死因別死亡率推移

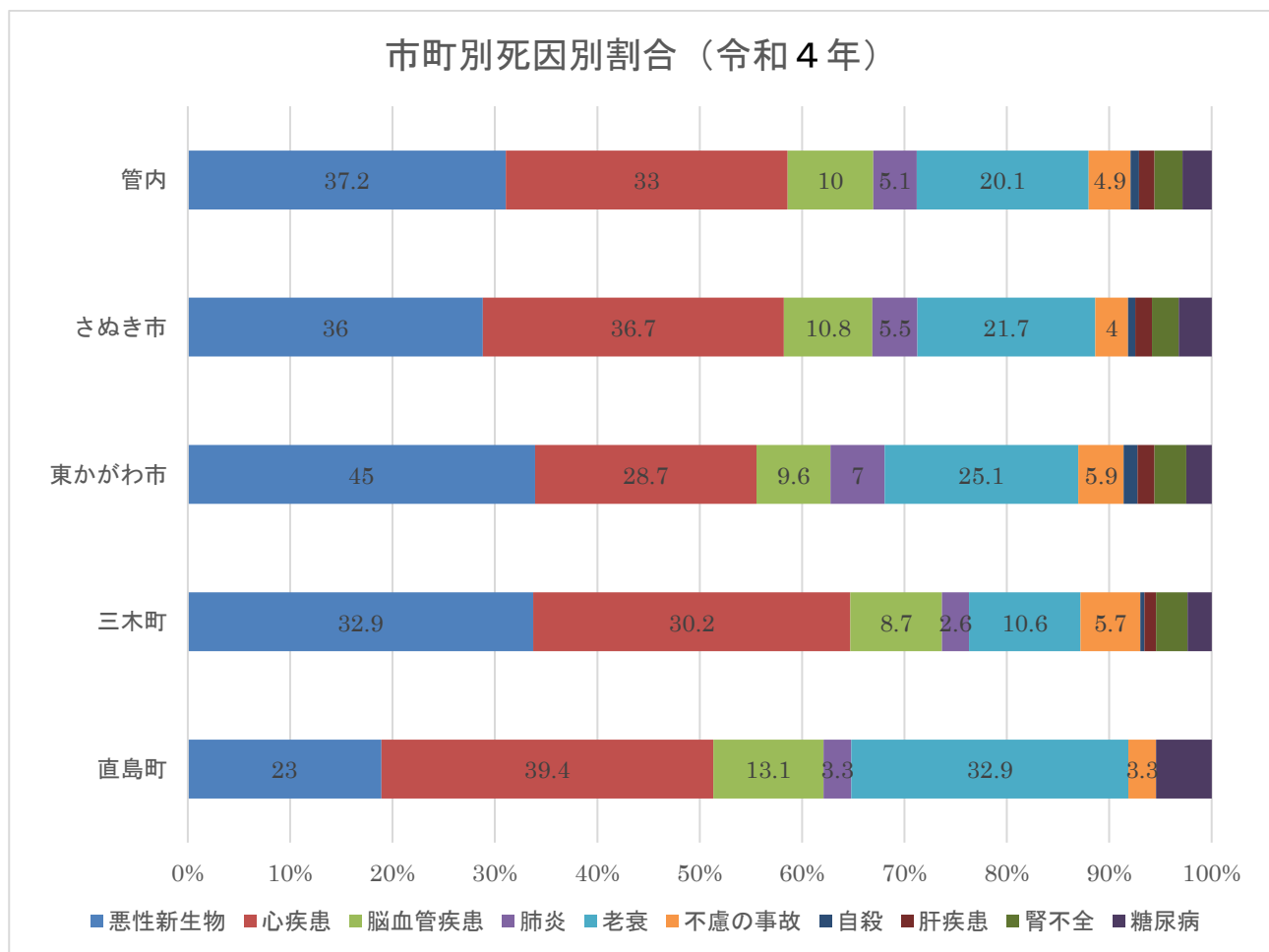


(資料：県保健福祉総務課)

⑥管内市町別死因別割合（令和4年）

市町\区分	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰	不慮の事故	自殺	肝疾患	腎不全	糖尿病
さぬき市	36.0	36.7	10.8	5.5	21.7	4.0	0.9	2.0	3.3	4.0
東かがわ市	45.0	28.7	9.6	7.0	25.1	5.9	1.8	2.2	4.1	3.3
三木町	32.9	30.2	8.7	2.6	10.6	5.7	0.4	1.1	3.0	2.3
直島町	23.0	39.4	13.1	3.3	32.9	3.3	-	-	-	6.6
管内	37.2	33.0	10.0	5.1	20.1	4.9	1.0	1.8	3.3	3.4

（資料：県保健福祉総務課）

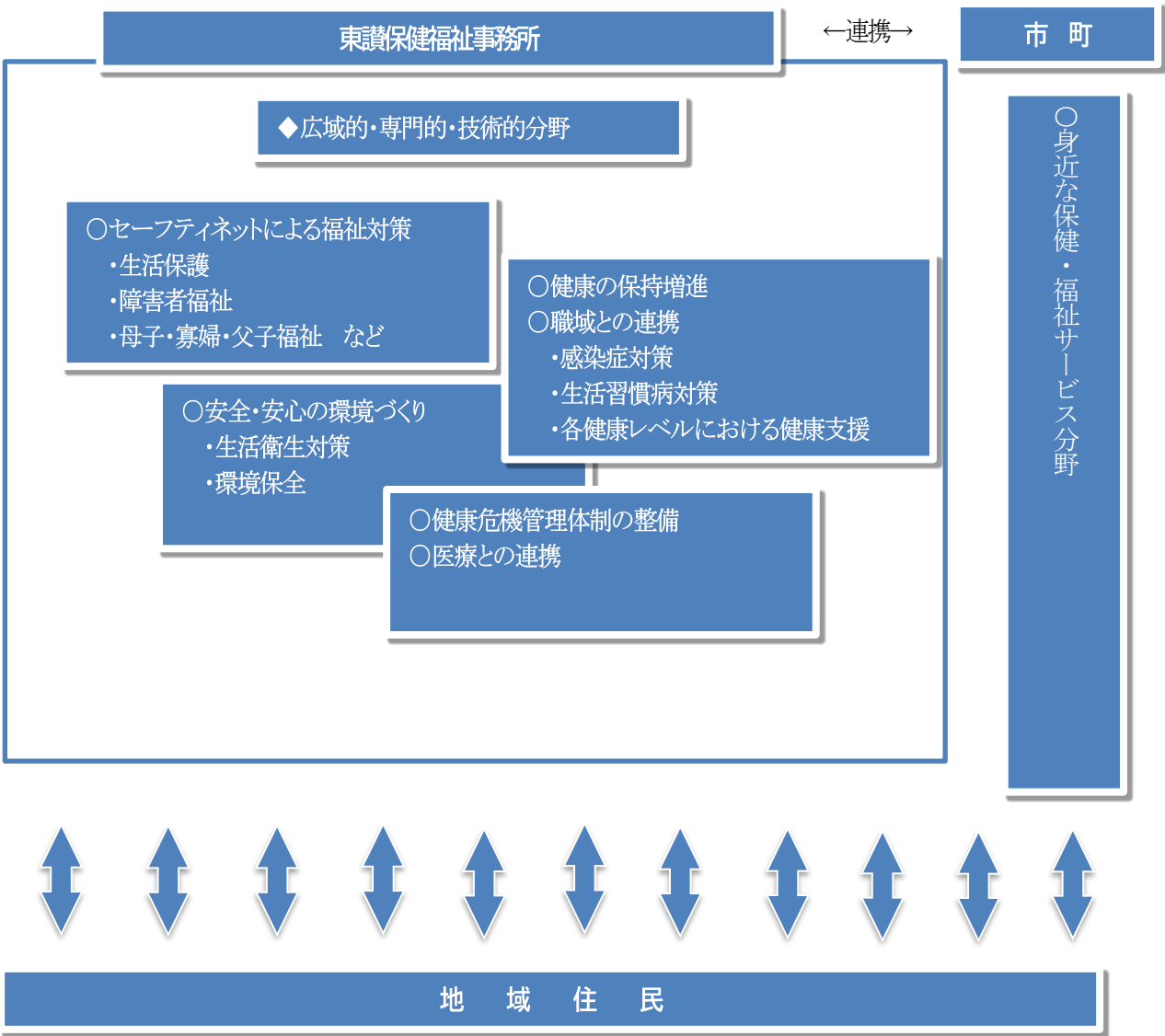


第2節 東讃保健福祉事務所の概要

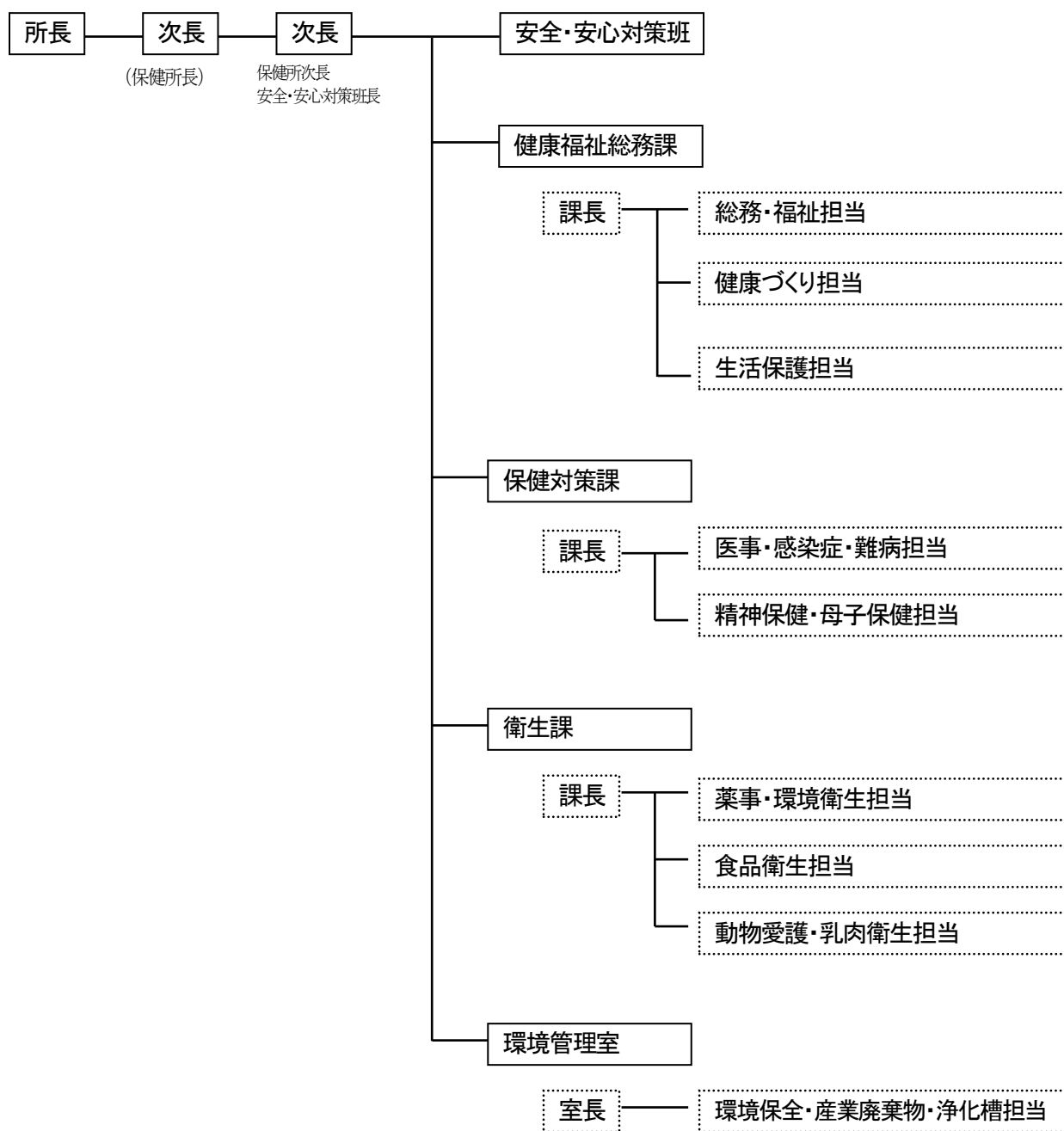
1 保健福祉事務所の役割

東讃保健福祉事務所は、「保健所機能」と「福祉事務所機能」を一体的に推進するため、保健・医療・福祉の連携を強化したサービスの提供に努めている。

これらの機能が、充分発揮できるよう管内市町との有機的な連携を図り、機能分担や健康危機管理体制の整備に努めている。



2 東讃保健福祉事務所機構図



3 各課(室)の分掌事項

課(室)名	分 掌 事 項
安全・安心対策班	・保健、医療及び福祉に係る施策の総合調整に関する事 ・保健、医療及び福祉に係る市町支援の調整に関する事 ・保健、医療及び福祉に係る情報提供に関する事 ・地域保健医療計画の推進に関する事 ・健康危機管理に関する事 ・保健、医療及び福祉に従事する人材の育成に関する事
健康福祉総務課	・予算及び決算に関する事 ・会計に関する事 ・職員の身分、服務及び給与に関する事 ・公印の保管に関する事 ・文書の収受、発送、編集及び保存に関する事 ・庁舎その他の財産の管理に関する事 ・保健、医療及び福祉に係る統計に関する事 ・保健、医療及び福祉に従事する人材の養成確保に関する事 ・健康づくりに関する事 ・生活習慣病の予防に関する事 ・栄養改善、歯科保健に関する事 ・母子家庭及び寡婦の福祉に関する事 ・高齢者の福祉に関する事 ・障害者及び障害児の保健及び福祉に関する事（保健対策課の所掌に属するものを除く） ・児童福祉に関する事 ・民生委員及び児童委員に関する事 ・生活保護に関する事 ・その他、他の課及び室の所掌に属さない事項に関する事
保健対策課	・結核、エイズその他感染症対策に関する事 ・精神保健及び精神障害者の福祉に関する事 ・難病対策に関する事 ・予防接種に関する事 ・臓器、骨髄の移植の推進に関する事 ・死体の解剖及び保存に関する事 ・検疫に関する事 ・病院、診療所その他の医療施設に関する事 ・保健医療関係者等の免許に関する事 ・母子保健に関する事 ・原子爆弾被爆者の健康管理に関する事 ・その他保健対策に関する事
衛生課	・旅館業、興行場及び公衆浴場業に関する事 ・理容業、美容業及びクリーニング業に関する事 ・化製場等に関する事 ・薬事に関する事 ・毒物及び劇物に関する事 ・薬物乱用の防止に関する事 ・血液対策に関する事 ・温泉に関する事 ・食品衛生に関する事（食肉衛生検査所の所掌に属するものを除く） ・狂犬病予防に関する事 ・動物の愛護及び管理に関する事 ・その他衛生に関する事

課(室)名	分 掌 事 項
環境管理室	・ 公害の防止に関すること ・ 廃棄物の適正処理に関すること ・ 浄化槽に関すること ・ 水道及び飲料水に関すること ・ 公害苦情の処理に関すること ・ その他環境の保全に関すること

4 職員配置状況

(令和7年1月1日現在)

	事務	医師	保健師	薬剤師	獣医師	管理栄養士	診療放射線技師	精神保健福祉相談員	農芸化学・化学	計
所長	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
次長（保健所長）	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
次長	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
安全・安心対策班	0.5	0	0.5	0	0	0	0	0	0	1
健康福祉総務課	7	0	0.5	0	0	2	0	0	0	9.5
保健対策課	3.5	1	12	0	0	0	1	2	0	19.5
衛生課	0	0	0	4	3	0	0	0	0	7
環境管理室	3	0	0	0	0	0	0	0	2	5
合 計	16	2	13	4	3	2	1	2	2	45

第2章 安全・安心対策班の業務

第1節 総合的な企画調整

1 管内市町地域保健関係者連絡会

住民が安心して地域で生活できる健康なまちづくりを推進するためには、保健医療を取り巻く環境の変化や安全な食品の確保等の課題を踏まえ、まちの健康課題等を明確にし、地域の特性に合わせた課題解決に向け市町と有機的な連携を図る必要があり、各市町において、災害、保健、福祉等を含めた情報交換会を開催している。

開催日	対 象	出席者	内 容
R6.5.23(木)	直島町	直島町5名、保健所5名	1.事務所及び市町の新年度計画の概要説明及び関連事業の情報提供について 2.市町の健康課題、災害対策関係について情報交換
R6.5.28(火)	さぬき市	さぬき市6名、保健所6名	
R6.5.29(水)	東かがわ市	東かがわ市5名、保健所7名	
R6.5.30(木)	三木町	三木町7名、保健所6名	

2 学校保健に関連した事業担当者会

所内における学校保健に関連した事業情報(年間計画)を所内各担当者が共有するとともに、学校に対して効率的に情報提供や連絡を図るため、管内の小中学校、高等学校、教育委員会に年間計画等の情報を提供している。

第2節 情報の収集・分析及び情報提供

市町等の事業計画の検討に活用できるよう、保健医療福祉に関する統計、情報の収集、分析を行い、「人口動態等保健統計関係資料」を作成し、各市町等に情報提供した。

ホームページを活用して、広く住民に保健・福祉・環境等に関する情報提供を行った。

第3節 健康危機管理対応

1 東讃地区健康危機管理連絡協議会・ワーキング

(1)東讃地区健康危機管理連絡協議会

市町の防災及び保健担当者、医師会、歯科医師会、薬剤師会、警察、消防、病院関係者と情報交換を行い、更なる連携を図った。

開催日	場 所	内 容	参加者
R6. 6.27(木)	さぬき市(津田)公民館	・香川県感染症予防計画について ・管内各市町における避難行動要支援者対策の現況について ・東讃保健福祉事務所における令和5年度事業報告について ・能登半島地震 DMAT 派遣報告 ・令和6年度東讃保健福祉事務所事業計画について	市町・医師会・歯科医師会・薬剤師会・警察・消防・病院関係者・災害医療コーディネーター、保健所等 36名

(2)ワーキング

開催日	場 所	内 容	参加者
R6.8.1(木)	東かがわ市交流プラザ	・能登半島地震 DMAT 活動報告 ・能登半島地震 DHEAT 活動報告 ・能登半島地震 1.5 次避難所活動報告 ・グループワーク「今後必要な平時の準備・訓練」	市町・医師会・歯科医師会・薬剤師会・消防・病院関係者・災害医療コーディネーター、保健所等 20名

2 発災時業務リストに基づく所内訓練

発災時業務リストに基づき、各課・室のファシリテーターを育成するための初動訓練を実施し、その後、そのファシリテーターの指示下で訓練を行い、所員全員が参加した。また、初動時に必要なスキルを付与するためにシステム操作訓練等も行った。

開催日	内 容	参加者
R6.6.5(水)	安否確認システム操作訓練	20名
R6.7.19(金)	発災時業務リストに基づく初動訓練(ファシリテーター養成)	8名
R6.12.11(水) R6.12.19(木)	発災時業務リストに基づく初動訓練 (各課室異動・新任職員中心に職員対象)	18名
R7.1.15(水)	安否確認システム操作訓練	30名

3 その他訓練・研修等

(1)訓練

事務所内職員を対象に、大規模災害等を想定した訓練や防護服着脱訓練を実施している。

所内オリエンテーションでは、移動式自家発電機の試運転、アイソレータ使用訓練、防護服着脱訓練を異動・新任職員を中心に実施した。

また、市町及び広域職員を対象とした防護服着脱訓練も実施した。

開催日	内 容	参加者
R6.7.9(火)	防護服着脱訓練・アイソレータ使用説明会	新任者及び異動者 7名
R6.10.8(火)	個人防護服の着脱訓練	各市町・大川広域消防本部職員等 10名

(2)研修

職員の健康を守り、業務を円滑に遂行するため、カスタマーハラスメント対応力向上研修を2回実施し、延 16 名が参加した。保健所業務に必要な基本的な対人スキルやストレスケア方法の習得を図った。

開催日	内 容	参加者数
R6.7.31(水)	カスタマーハラスメント対応力向上研修(プログラムⅠ)	8 名
R6.12.18(水)	カスタマーハラスメント対応力向上研修(プログラムⅡ・Ⅲ)	8 名

4 高病原性鳥インフルエンザ対応

(1) 発生対応

令和6年11月7日三豊市において発生した疑似患畜例への防疫対応として、11月8日から11月10日の間、延 15 名の職員を現地に派遣した。

(2) 体制整備

高病原性鳥インフルエンザ感染疑い患者が管内で発生した場合に備えて、保健所による患者対応及び大川広域消防の協力による患者移送、第二種感染症指定医療機関である、さぬき市民病院での患者の受入について、大川広域消防及びさぬき市民病院と合同訓練を実施した。(R6.12.5)

第4節 人材育成

1 地域保健関係職員等研修会

社会や地域の保健福祉のニーズの変化、地域の特性に応じた健康づくり施策の円滑な推進を図るため、地域保健に従事する保健師、事業所保健師など地域保健福祉関係職員の専門的、実践的な技術の向上に必要な研修会を実施している。

開催日	内 容	参加者
R6.5.13(月)	保健所業務に関するオリエンテーション	市町・事務所職員 13 名
R6.8.1(木)	能登半島地震活動報告・グループワーク (東讃地区健康危機管理連絡協議会・ワーキングと共催)	市町・事務所職員等 20 名
R6.10.8(火)	演習「防護服の着脱方法について」	市町・広域消防等 10 名
R7.1.29(水)	講演「多剤投与の解消と適正受診のすすめ」 かがわ調剤薬局株式会社 在宅チームリーダー 友浦禎文氏	市町・事務所職員 23 名

2 保健師現任教育

新任保健師等が、地域保健活動の担い手であるという自覚と役割を認識し、地域保健活動の展開方法など、必要な専門能力を習得できるよう研修を行った。

(1)新任保健師課題別研修

2年目の保健師（受講者4名：さぬき市1名、東かがわ市1名、東讃保健福祉事務所2名）を対象に、1年間の個別支援及び担当業務等を通じて、気づいた地域の健康課題を整理し、保健活動を展開できるよう、小豆・東讃ブロックとして新任期保健師の研修等を企画実施した。

（一部西讃保健福祉事務所と合同開催）

実施日	内 容	目 的
R6.5.20(月)	○新任期課題別研修オリエンテーション 開催場所：東讃保健福祉事務所 参 加 者：新任期保健師 4名 プリセプター 4名	① 研修全体のスケジュール、内容についてイメージ化ができる ② 研修受講者の研修取組への自己の目標の明確化を図ること ③ 研修受講者等の情報共有の場となること
R6.7.1(月)	○第1回課題別個別コンサルテーション 開催場所：県立保健医療大学 参 加 者：新任期保健師 4名 プリセプター等7名 (助言者)香川県立保健医療大学看護学科 教授 辻 よしみ 氏	① 研修目的と自分の課題を振り返りを通して明確にする ② 他の保健師の報告や助言を聞くことにより、自分自身の学びを深める ③ プリセプターは、新任期保健師の課題を把握し、新任期保健師とっ目指す姿を共有する
R6.10.7(月)	○第2回中間報告会(小豆・東讃ブロック) ハイブリッド形式にて開催 開催場所：東讃保健福祉事務所 参 加 者：新任期保健師、 人材育成担当等 15 名	① プレゼンテーションを経験し、効果的な報告方法や評価について学ぶ ② 他の報告者の学びを聴講し、視野を広げて、自己の学びを振り返る ③ 小豆・東讃管内のプリセプター、教育担当者等からの指導・助言により修正や見直しを検討する ④ 自己の進捗状況について確認する

実施日	内 容	目 的
R7.2.28(金)	○第3回成果報告会&人材育成についての意見交換 開催場所：東讃保健福祉事務所 会場参加者：新任期保健師 4名 人材育成担当等 12名 オンライン参加：管外保健福祉事務所職員等 15名 成果報告会講評：小山課長 意見交換助言：畠山主任（県健康福祉総務課） 松田主任（安全・安心対策班）	① 研修の成果について資料作成を行い、プレゼンテーションを実施 ② プリセプターは、自らの指導の振り返りと成果について発表 ③ それぞれの講評、出席者からの質問・意見をもとに、自らの課題について修正し、学びを深める ④ 人材育成についての意見交換を行い今後の在り方について考える機会とする

(2) 所内保健師会・勉強会

所内保健師の情報共有を目的に、原則第3水曜日午前中に所内保健師会を開催し、各課の事業計画・評価、研修等復命、業務連絡等を実施した。（10回、延べ105名）

偶数月の保健師会終了後、保健師のスキルアップを目的に災害時保健活動や日々の保健師業務に関する内容（感染症、精神保健、母子保健、介護保険、障害福祉サービス等）について勉強会を開催した。（5回、延べ53名）

実施日	所内保健師会勉強会内容
R6.5.15(水)	事例検討会 「ひきこもり患者」として他職種で対応中のケースに対し、訪問中に「保健師」としてケースをどうとらえるか
R6.6.19(水)	三好所長講義 小児慢性特定疾病（成長ホルモン分泌不全低身長関連）
R6.10.29(火)	災害時の保健活動グループワーク
R6.12.18(水)	ミニ事例検討会&ファシリテーター研修練習
R7.2.27(木)	難病実務者研修会復命 障がい福祉サービス等について

(3) プリセプター連絡会

新任期保健師の割合の増加に伴い、プリセプターを担う保健師も増加し、また若年化している。奇数月の保健師会終了後、プリセプター3名と統括保健師、人材育成担当で新任保健師の業務の状況を共有することで、プリセプターが担う負担感を軽減し、指導や支援に関する悩みを共有する体制を作った。（5回、延べ24名）

(4) 事例検討会(ファシリテーター研修)

中堅保健師のファシリテーション能力向上及び事例検討にて保健師の視点に基づく支援の共有や保健師の役割や機能の再認識を目標に、県立保健医療大学看護学科教授辻よしみ先生を助言者として招き、当所保健師及び管外保健所等を対象に実施した。（R7.1.27）

(5) 市町連絡会

市町主催の研修会や連絡会に参加し、情報共有や意見交換を実施。今年度は、さぬき市保健師研修会に参加し、当所保健師の能登半島地震派遣の経験を共有し、さぬき市における災害体制整備(保健活動)のための意見交換を実施した。（R6.10.11）

第3章 健康福祉総務課の業務

第1節 保健統計・調査

1 人口動態調査

人口動態調査は、国(厚生労働省)が実施する基幹統計であり、出生、死亡、死産、婚姻、離婚について、その届出を受けた市区町村長が調査票を作成し、わが国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得るものである。

当事務所では、調査票の内容審査、小票の作成、関係者への照会等の事務を実施した。
なお、調査票の件数は次のとおりであった。

・出生票 386 枚、死亡票 1,730 枚、死産票 8 枚、婚姻票 212 枚、離婚票 132 枚

2 国民生活基礎調査

国民生活基礎調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るものである。

・世帯調査 1 地区 2 単位

第2節 健康づくり事業

1 健やか香川21ヘルスプラン推進事業

「健康長寿かがわの実現」を目指して、「健やか香川21ヘルスプラン(第3次)」の普及・推進を図った。

(1) 生活習慣・健康状態見える化事業

健康行動未実践者が多い若者や働く世代の行動変容促進を目的に、市町や事業所、高校等を対象に機器貸出と保健所が既存事業を活用した出前事業を実施した。出前事業では骨密度測定器や非侵襲的光学皮膚カロテノイド量測定装置(ベジメータ)を使用した健康チェックやチラシ等を用いた保健指導・助言等を実施した。(保健所の出前講座詳細は各事業内に記載。)

(2) 禁煙・受動喫煙対策推進事業

① 普及啓発

世界禁煙デー(5/31)及びスワンスワンデー(毎月22日)に、終日敷地内禁煙を行うとともに、禁煙週間(5/31～6/6)には、事務所において子どもから大人へのメッセージポスターの掲示やタール瓶、リーフレット等の展示を行い普及啓発に努めた。

② 出前講座

管内の高校生に対し、喫煙による健康被害について出前講座を行った。

実施日	対象	内容	参加者
R6.10.23	寒川高校	「受動喫煙について知ろう」	約420名

2 メタボリックシンドローム対策推進事業

(1) 健康づくり推進体制整備事業

健康づくり事業の円滑かつ効果的な事業の推進を図るため、東讃保健福祉事務所健康づくり推進協議会及び地域・職域部会 生活習慣病対策ワーキングを開催し、地域・医療、学校・職域関係団体等の連携に努めた。

① 健康づくり推進協議会

開催日	場所	内容	参加者
R7.3.13	大川合同庁舎	○地域・職域部会 生活習慣病対策ワーキングの報告 ○各団体・機関における健康づくりの実施状況と課題について ○来年度の取組について	医療分野、職域分野 各種団体、保健分野 15名

② 地域・職域部会 生活習慣病対策ワーキング

事業所等における効果的な健康管理支援について、保健所の事業展開の情報提供及び各委員所属団体の取り組み状況について意見交換しながら、課題抽出や具体的な策を検討した。

開催日	場所	内容	参加者
R6.7.23	大川合同庁舎	○管内事業所等における今年度の健康づくり対策について	医療分野、職域分野 団体(健康)、保健分野 10名
R7.1.31	書面開催	○次年度以降の保健所の事業展開についての提案・助言 ○ワーキング(1回目)で挙げたキーワードや各委員所属団体の今年度の活動を通して自団体で取組みたいが取組めないこと、感じている課題、今後ワーキングで取組みたいこと	医療分野、職域分野 団体(健康)、保健分野 13名

(2) 働き盛りの健康支援事業

① 全国労働衛生週間説明会

実施日	内容	参加者
R6.9.12	○当事務所の事業紹介 ○健康ミニチェック(ベジメータ測定、体脂肪・握力測定、立ち上がりテスト) ○事業所での健康支援事例の掲示等	71社86名 (うち健康ミニチェック参加20名)

② 事業所支援

事業所独自の食習慣対策月間(10～12月)に合わせた従業員等を対象とした測定会を実施した。

実施日	実施事業所	内容	参加者
① R6.10.4 ② R6.12.10	(株)タダノ志度工場	○ベジメータ測定及び保健指導、アンケート調査	① 118名 ② 98名

(3) 出前講座

生活習慣病予防を目的とした普及啓発を行うため、依頼のあった事業所等に対し、開催内容や方法等について協議し実施した。

実施日	実施事業所	内容	参加者
R6.6.7	(株)藤井製麺	「心も身体も元気に働こう！」	12名

R6.7.17	真清水荘	「生活習慣病を予防しましょう」 「健康診断結果はあなたへのメッセージ」	50 名
R6.7.26	緑造園興業(株)	「毎日を健康に過ごすために」 ○骨密度・ベジメータ測定	35 名
R6.10.4	(株)FUJIDAN	「人生 100 年時代、10 年後のあなたに今からできること」 「心も身体も元気に働こう！」 ○ベジメータ測定	12 名
R6.10.9	安岐水産	「メタボリックシンドロームと運動について」 「心も身体も元気に働こう！」	29 名
R6.10.16	ゆめぼけっと	「毎日の食事・生活で健康を守るためにできること」	15 名
R6.11.29	白鳥園	「心も身体も元気に働こう！」	30 名

3 糖尿病予防事業

(1) 糖尿病対策研修会

地域で健康づくりに携わる関係者が情報共有し、連携をとりながら糖尿病の発症予防や重症化予防を推進するため、医療関係者や地域の保健指導担当者を対象に研修会を開催した。

実施日	場所	内 容	参加者
R7.2.13	さぬき市津田公民館	○情報提供「香川県の糖尿病に関する状況について」 ○講演「チーム医療と退院時の多職種連携」 講師 香川県立白鳥病院薬剤部 主任技師 渡邊律香氏 ○グループワーク・意見交換 ・退院時や退院後のサポート・連携体制、支援状況や情報共有について、切れ目のない治療を進めるためにあればよいと考えられる資源、支援、サポートを考える	歯科医師 薬剤師 保健師 管理栄養士 歯科衛生士 15 名

(2) 小児生活習慣病を考える会（管内栄養士研修会合同）

小児生活習慣病予防健診の結果を踏まえた健康教育等、子どもの健康づくりに携わる関係者の指導の充実を図るとともに、望ましい生活習慣の定着を図るための継続した支援ができる体制を構築することを目的とした研修会を開催した。

実施日	場所	内 容	参加者
R6.7.25	さぬき市津田公民館	○講師①「小児肥満の概要」 講師 香川大学医学部附属病院 医療技術部 臨床栄養部門 栄養士長 北岡 陸男 氏 ○講演②「小児期の栄養管理～小児肥満の関わりと課題～」 講師 香川大学医学部附属病院 医療技術部 臨床栄養部門 管理栄養士 藤田 千晶 氏 ○グループワーク ・小児の食事に関する指導で、困っている事例、改善がみられた事例 ・指導に関する保護者対応について、困っている事例、有効なアプローチ方法の事例	28 名

(3) 乳幼児生活習慣調査

各市町から提出された1歳6ヶ月児健診及び3歳児健診におけるデータ（体重・生活習慣等）を集計し見える化して各市町等に情報提供した。

(4) 子どもの健康講座

管内の高校生に対し、睡眠の重要性や睡眠不足による健康被害について講話を行った。

実施日	対象	内容	参加者
R6.11.1	志度高校	「睡眠から自分を考える」	264名

4 がん対策事業

(1) 普及啓発

事務所においてがんやがん検診に関するポスターの掲示やリーフレット等の設置を行い普及啓発に努めたほか、とらまる人形劇カーニバルにブース出展(R6.10.27)し、乳がんの触診体験、ポスター掲示、リーフレット配布等普及啓発を行った。

(2) 出前講座

管内の高校に対し、がんやがんの予防等について出前講座を行った。

実施日	対象	内容	参加者
R6.10.23	高校1年生	「正しく知ろう、がんのこと」	85名

5 食育アクションプラン推進事業

(1) 三つ星ヘルシーランチ店

主食・主菜・副菜がそろい、野菜たっぷりのバランスのよい昼食メニューを提供する飲食店を、「三つ星ヘルシーランチ店」として推薦し登録した。

R5 年度末登録数	新規登録数	廃止数	R6 年度末登録数
14	0	1	13

(2) 食育の普及啓発

「生涯にわたって心身ともに健やかな県民生活の実現」を目指して、「第4次かがわ食育アクションプラン」の普及・推進を図るため、展示の設置やイベントに参加し、バランスのよい食事や、野菜摂取に関する普及啓発を行った。

実施日	場所	内容	対象者
R6.6	大川合同庁舎 1階ロビー	○「1日3食 まず野菜！」ロビー展 「1日3食 まず野菜！」に関するポスター・パネル・のぼり等の設置、フードモデル（野菜350g、コンビニ料理、及びジュースに含まれる砂糖の量等）の展示等	来庁者

R6.6.19 ～30	三つ星ヘルシー ランチ店 (13店舗)	○三つ星ヘルシーランチ店と協力した食育キャン ペーン かがわ食育月間、かがわ食育の日に関連し、「1 日3食 まず野菜!」のポスターの掲示、三つ星 ヘルシーランチを食べた人に普及啓発グッズの 配布等	三つ星ヘル シーランチ 店来店者 480名
R6.9.8	直島町総合 福祉センター	○直島町健康福祉祭り ベジメータの測定、野菜に関する啓発、フード モデルの展示等	57名
R6.10.26 R6.10.27	とらまる公園	とらまる人形劇カーニバル 2024 への出展 ベジメータ測定、野菜釣り堀ゲーム、ジュース に含まれる砂糖の量の展示、啓発等	来場者 延 456 名
R6.9.5 R6.9.26	マルナカ三木店	○スーパーと連携した食育キャンペーン ベジメータ測定、野菜や減塩に関する啓発、フー ドモデル等の展示等	延 179 名

(3) 高校生の食育推進事業

高校生に対し、食品選択能力や自己管理能力を身につけ、若い世代から望ましい生活習慣を定着させることを目的に、体験型の食育教室等を実施し、普及啓発を行った。

実施日	場所	内容	参加者
R6.7.17	三木高校	○調理実習 「放課後料理教室～時短メニューで栄養満 点ごはん～」、講話等	21 名 (生徒・教員)
R6.10.3 R6.10.25 R6.10.30		○野菜摂取見える化チャレンジ ベジメータ測定、啓発等	410 名 (生徒・教員)
R6.9.7	寒川高校	○文化祭ブース出展 ベジメータ測定、立ち上がりテスト、握力・ 体脂肪測定等	延 85 名 (生徒・教員・ 来校者)
R6.9.29	志度高校	○文化祭ブース出展 骨密度・ベジメータ測定、ジュースに含ま れる砂糖の量の展示、お菓子に含まれる油の 量、エネルギーの展示等	延 135 名 (生徒・教員・ 来校者)
R6.9.30 R6.12.9 R6.12.11	津田高校	○野菜摂取見える化チャレンジ ベジメータ測定、講話、啓発等	155 名 (生徒・教員)
R6.10.28		○食育教室 野菜たっぷりレシピの考案 レシピプレゼンテーション、講話等	15 名 (生徒)
R6.11.9	石田高校	○文化祭での啓発 ベジメータ測定、啓発等	延 186 名 (生徒・教員・ 来校者)
R7.1.31 R7.3.13	三本松高校	○野菜摂取見える化チャレンジ ベジメータ測定、啓発等	延 98 名 (生徒・教員)

(4) 高校生の食育推進講師派遣事業

県保健体育課より依頼を受け、高校生への食育教室を実施した。

実施日	場所	内容	参加者
R6.9.10	石田高校	○講演「栄養士の仕事、ライフステージと栄養」 ○調理実習	10名 (生徒・教員)

第3節 栄養改善

1 専門的・広域的栄養指導

(来所・電話等による栄養相談・指導)

	個別指導延人員				集団指導延人員			
	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上	1	1	0	0	0	0	0	0

2 人材育成

(1) 地域栄養改善活動従事者研修事業

管内の行政栄養士と連携を図るとともに、地域の栄養改善・健康増進に関わっている栄養士等の人材育成・支援に努めた。

① 管内行政栄養士等連絡会

管内行政栄養士との情報共有を目的に、年に2回連絡会を実施している。1回目は、管内の学校給食センター等に勤務する栄養教諭、行政栄養士(健康づくり・子育て支援主管)合同で、子どもの健康づくりを支援する目的で情報の共有や意見交換を行った。

実施日	場所	内 容	参加者
R6.7.25	さぬき市 津田公民館	○令和6年度東讃保健福祉事務所事業計画について ○令和6年度食育に関する取組みについて ○小児生活習慣病予防健診結果について等	8名
R7.3.21	大川合同 庁舎	○令和6年度事業評価及び令和7年度事業計画について ○管内1歳6か月児と3歳児における生活習慣調査結果について ○こども園での食事アレルギー対応について等	7名

② 管内栄養士研修会

「小児生活習慣病を考える会」と合同で開催した。

(2) 食生活改善地区組織育成事業

① 管内食生活改善推進員等研修会

実施日	場所	内 容	参加者
R6.8.21	さぬき市 津田保健 センター	○講演「腰痛・膝痛等への生活注意と体力維持について」 講師 さぬき市民病院 理学療法士 森岡 傑 氏 ○情報提供「生活習慣・健康状態見える化事業について」 ○グループワーク ・講演・実技、情報提供を踏まえた来年度の取組状況について ・会員増加のための取組について ○意見交換	15 名

② 三木町食生活改善推進員養成講座

実施日	場所	内 容	参加者
R6.9.24	三木町防災 センター	「県の健康づくり事業」 ベジメータ測定	12 名

③ 東かがわ市食生活改善推進協議会総会研修会

実施日	場所	内 容	参加者
R6.4.23	東かがわ市 交流プラザ	「最新の香川県民健康・栄養調査結果からみた、食生活改善推進員の活動について」	53 名

(3) 管理栄養士の学生実習

管理栄養士の人材育成のために、公衆栄養学の実践の場として臨地実習を受け入れ指導を行った。

実施期間	学 校 名	人 数
R6.9.2～ R6.9.6	徳島文理大学 人間生活学部 食物栄養学科	4 名
	ノートルダム清心女子大学 人間生活学部 食品栄養学科	1 名
	武庫川女子大学	1 名
	神戸女子大学	1 名
	神戸松蔭女子学院大学 人間科学部 食物栄養学科	1 名

3 給食施設栄養管理推進事業

給食業務の円滑な推進、関係者の資質向上、給食内容の充実等を目的に巡回指導や研修会等を実施した。

(1) 給食施設数

区分		学 校	病 院	介護老人保健施設	介護医療院	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄 宿 舎	そ の 他	計
特定給食施設	管理栄養士のみの施設	5	2	4	0	5	3	0	0	0	0	19
	管理栄養士・栄養士の いる施設	0	3	2	0	2	2	0	0	0	0	9
	栄養士のみの施設	2	0	0	0	0	5	0	1	0	0	8
	管理栄養士・栄養士 どちらもいない施設	1	0	0	0	2	2	0	5	1	0	11
	計	8	5	6	0	9	12	0	6	1	0	47
その他の給食施設	管理栄養士のみの施設	0	0	0	1	3	1	2	0	0	0	10
	管理栄養士・栄養士の いる施設	0	3	0	1	2	8	0	0	0	0	10
	栄養士のみの施設	0	0	0	0	2	4	1	0	0	5	12
	管理栄養士・栄養士 どちらもいない施設	0	0	0	0	2	4	0	1	0	5	12
	計	0	3	0	2	10	14	4	1	0	6	40
合計		8	8	6	2	19	26	4	7	1	6	87

*施設数は、健康増進法第 20 条に基づく特定給食施設の届出及び香川県特定給食施設等指導要綱に基づく給食施設の届出による。

(2) 給食施設状況調査

管内給食施設の運営・栄養管理・肥満とやせの状況等を調査し、巡回指導等の基礎資料として活用した。また、調査結果を集計し、各施設等へ報告した。

調査期間	調査施設数	調査票回収数	回収率
R6.6～7	91	91	100%

(3) 給食施設設置、変更及び廃止届出状況

設置	変更	廃止
4	12	5

(4) 施設の規模別個別指導状況

給食施設に対し、巡回指導や電話等による個別指導を行った。

区 分	特定給食施設		その他の給食施設	計
	1 回 100 食以上 又は 1 日 250 食以上	1 回 300 食以上 又は 1 日 750 食以上		
学 校	0	3	0	3
病 院	4	5	3	12
介護老人保健施設	1	0	0	1
介護医療院	0	0	2	2
老人福祉施設	6	0	3	9
児童福祉施設	1	0	1	2
社会福祉施設	0	0	1	1
事業所	2	0	0	2
寄宿舍	0	0	0	0
その他	0	0	7	7
合 計	14	8	17	39

(5) 給食施設職員等研修会

開催日	場所	内 容	参加者
R7.1.28	さぬき市 津田公民館	○講演①「給食施設における衛生管理について」 ○情報提供「令和6年度管内給食施設栄養管理状況について」 ○講演②「給食施設における災害時の対応」 講師 さぬき市民病院 栄養管理科長 西山 睦子 氏 ○グループワーク ・給食施設における災害時の対応	35 名

(6) 調理師業務従事者数（令和6年末現在）

就業場所												合計
寄宿舍	学校	病院	事業所	社会福祉施設	介護老人保健施設	矯正施設	飲食店営業	魚介類販売業	そうざい製造業	複合型 そうざい製造業	その他	
0	53	43	8	53	0	0	2	3	1	0	6	169

4 食品栄養表示関連指導事業

食品の栄養成分表示等について製造施設等に対し、指導・助言を行った。

(1) 相談・指導

区 分		相談件数	指導・助言件数
食品表示法		7	0
健康増進法	第 65 条第 1 項	0	1
	第 65 条第 1 項以外	0	0

(2) 食品表示等違反一斉取締り

区分	立ち入り施設数	食品表示違反 発見件数	虚偽誇大表示違反疑い、 発見件数
夏期	12	5	3
年末	11	1	1

5 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施した。本調査は、栄養摂取状況調査、身体状況調査、生活習慣調査からなり、食物摂取状況調査と血液検査の協力者には、調査結果を報告した。

調査地区	時期	実施内容	協力数
三木町氷上	R6.11.8	事前説明会	12 名
	R6.11	栄養摂取状況調査（食物摂取状況）	20 世帯 39 名（17 世帯 33 名）
		身体状況調査（血液検査）	44 名（24 名）
		生活習慣調査	38 名

第4節 母子父子寡婦福祉

母子家庭等の生活の安定と向上や経済的自立を進めるため、母子父子寡婦福祉資金の貸付を行うとともに、母親等が安定した就労の場を確保するため、母子家庭等自立支援給付金事業により給付を行った。

母子父子寡婦福祉資金貸付状況

（令和 7 年 3 月 31 日現在）

資金種別	新規貸付		継続貸付		合 計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
事業開始	1	3,470,000			1	3,470,000
修 学	1	1,512,000	1	1,080,000	2	2,592,000
就学支度	1	590,000			1	590,000
合 計	3	5,572,000	1	1,080,000	4	6,652,000

母子父子寡婦福祉資金貸付残高 (令和6年12月31日現在) (単位:円)

資金種別	母子	寡婦	父子	合 計
事業開始	3,598,772	0	0	3,598,772
事業継続	825,380	0	0	825,380
修学	36,945,296	2,378,097	5,010,975	44,334,368
就学支度	4,765,238	90,311	590,000	5,445,549
合計	46,134,686	2,468,408	5,600,975	54,204,069

母子・父子自立支援員の相談状況 (令和7年3月31日現在)

相談種別			回数	相談種別		回数	相談種別			回数	相談種別		回数			
生活一般	住宅		0	児童	養育		0	生活 援 護	母子	貸付	62	そ の 他	売店設置		0	
										償還	120					
	医療		1		教育		3		父子	貸付	10		たばこ販売		0	
										償還	1					
	家庭 紛争	夫の 暴力	0		非行		0		寡婦	貸付	1		公営住宅		0	
		その他	4							償還	9					
	就労				95	就職			0	公的年金			0	施設利用		0
	養育費				0	その他			0	児童扶養手当			0	生活支援施設		0
	その他				3	—				生活保護			0	—		0
小計			103	—			税		0	—		0				
							その他		3	小 計		0				
							小計		206	合 計		312				

母子家庭等自立支援給付金事業

区 分	自立支援教育訓練給付金事業	高等職業訓練促進給付金等事業(訓練促進給付金)	高等職業訓練促進給付金等事業(修了支援給付金)
申請件数	2	0	1
支給人数	0	1	0

第5節 高齢者福祉及び戦没者遺族、戦傷病者等の援護

1 高齢者福祉

令和6年10月1日現在、管内の老年人口は約3万8千人である。また、高齢化率は約39.1%であるが、全市町が全国平均（28.6%）を超え、県平均（32.9%）を上回っている。

(1)年齢(3区分)別人口の推計

(令和6年10月1日現在)

年齢区分 市町別	総数 ※	0～14歳 (年少人口)	15～64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	高齢化率 (%)
さぬき市	44,075	3,800	22,412	17,202	39.6
東かがわ市	25,997	2,125	12,176	11,514	44.6
三木町	26,042	3,190	13,996	8,564	33.3
直島町	2,965	274	1,646	972	33.6
計	99,079	9,389	50,230	38,252	39.1
香川県	917,058	103,607	497,142	294,411	32.9

※「総数」には年齢不詳を含んでおり、割合は分母から不詳を除いたもので算出。

(2)高齢化率の推移

国勢調査実施の各年10月1日現在(単位：%)

年 市町別	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
さぬき市	15.2	17.0	19.7	23.0	26.0	29.2	34.1	37.3
東かがわ市	13.8	16.9	20.9	25.4	29.4	34.0	39.5	42.8
三木町	14.1	16.0	18.9	20.6	22.2	24.3	29.0	31.5
直島町	13.2	16.4	21.5	25.3	28.0	30.4	34.2	33.4
管内	14.4	16.7	19.9	23.2	26.2	29.4	34.0	37.2
香川県	13.3	15.4	18.2	21.0	23.3	25.8	29.9	31.8
全国	10.3	12.1	14.6	17.4	20.2	23.0	26.6	28.6

(3)老人クラブ・会員数(老人福祉法) (令和7年3月31日現在)

区分 町別	適正クラブ		町クラブ 連合会数
	クラブ数	会員数(人)	
三木町	19	771	1
直島町	4	137	1
計	23	908	2

2 戦没者遺族、戦傷病者等の援護

市町主催の戦没者追悼式に知事代理として事務所長が参列し、先の大戦で犠牲になった方々とその遺族へ「哀悼の言葉」を捧げた。

令和6年度は三木町については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い来賓なしで式典を開催したため、参列していない。

市 町	開催日	式 典 会 場
直 島 町	R6. 6. 28	直島町総合福祉センター(劇場ホール)
さ ぬ き 市	R6. 10. 8	さぬき市長尾公民館ホール
三 木 町	R6. 9. 21	三木町文化交流プラザ (小ホール)
東かがわ市	R6. 11. 24	東かがわ市交流プラザ (多目的ホール)

第6節 障害者福祉

障害者の福祉の向上を図るため、関係機関との連絡を密にし、特別障害者手当等について、適切に給付を行った。また、障害者からの相談に対する適切な対応や県スポーツ大会等をはじめとする社会参加の促進に努めた。

特別障害者手当等受給者数 (令和7年3月31日現在) (単位：人)

区 分	障害児福祉手当	特別障害者手当	福祉手当	計
三 木 町	17	39	0	56
直 島 町	1	1	0	2
計	18	40	0	58

第7節 児童福祉

管内各町から児童福祉施設へ措置された児童の費用について、過年度債権の管理を行い徴収率向上に努めた。

また、家庭における適切な児童の養育、家庭問題及び生活環境等の相談業務を行い、管内各町、子ども女性相談センターとの連携を図り、問題解決に努めた。

さらに、配偶者間の暴力、離婚、離婚に伴う子どもの問題、住宅問題、精神的問題等の女性相談業務を行った。

児童福祉施設入所措置費未収入金状況

種 別	施 設 名	人数	未収金額 (円)
障害児入所施設	香川県身体障害者総合リハビリテーションセンター障害児入所施設	1	0

第8節 地域福祉

1 かがわ思いやり駐車場制度

公共的施設に設置されている障害者等用駐車場の適正利用を図るため、障害者、高齢者、妊産婦など移動に配慮が必要な方に、県が「かがわ思いやり駐車場利用証」を交付することにより、利用者を明確にし、駐車場管理者等の協力を得ながら不適切な駐車を解消し、障害者等に配慮した環境づくりを推進した。

利用証交付状況

区 分	長 期					短 期	
	身体障害者	知的障害者	精神障害者	高齢者	難病患者	けが人	妊産婦
交付件数	44	1	0	11	13	2	73

2 ヘルプマークの配布

平成 30 年 5 月、外見では障害の分かりづらい人が周囲に手助けが必要なことを知らせる「ヘルプマーク」の県内無償配布が開始され、当事務所では令和 6 年度に計 18 枚を配布した。

3 民生委員・児童委員

地域福祉を着実に推進するため、住民にとって身近な相談役である民生委員・児童委員との連携に努めた。

民生委員・児童委員の委嘱状況

(単位：人)

町 名	民生委員・児童委員数				男女別		令和4年12月一斉改選 による新任・改選の別		
	定数	委員数	主任児童委員	計	男	女	新任	改選	計
三 木 町	53	49	3	52	34	18	14	38	52
直 島 町	10	7	2	9	4	5	0	9	9
管 内 計	63	56	5	61	38	23	14	47	61

第9節 生活保護

現在の生活保護制度は、生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的として、昭和 25 年 5 月に制定されたものである。

管内の生活保護の受給者数は、令和 7 年 4 月 1 日現在で、被保護世帯数は 132 世帯、被保護人員は 158 人となっており、前年度同期と比べ世帯数で 14 世帯増 (11.9%増)、人員で 17 人増 (12.1%増) となった。

また、令和 6 年度における生活保護の開始廃止状況をみると、開始が 32 件(前年度 16 件から 100%増)、廃止が 18 件(前年度 21 件から 14.2%減)となっている。

理由別に見ると、開始では収入や預貯金等の減少によるものが 15 件、世帯主の傷病によるものが 9 件と両者併せて 75%と 7 割以上を占めており、廃止では世帯主の死亡、就労による自立が主な理由となっている。

生活保護行政については、多様化、複雑化する要保護者のニーズの把握に努めながら、他法
他施策の活用、町及び町社協、民生委員との緊密な連携をもって適切な運営に努めた。

被保護者数・世帯数の推移

(各年度：4月1日現在)

年度	町別	三木町		直島町		計	
		世帯数	人 員	世帯数	人 員	世帯数	人 員
H30		144	191	6	7	150	198
R1		135	174	6	7	141	181
R2		128	161	6	7	134	168
R3		120	146	4	5	124	151
R4		123	151	5	6	128	157
R5		119	144	4	5	123	149
R6		114	136	4	5	118	141
R7		128	153	4	5	132	158

町別・世帯類型別生活保護の状況

(令和7年4月1日現在)

町別	類型	高齢者 世 帯	母子 世帯	傷病障害者 世帯	その他 世 帯	計	保護人員	保護率 (%)※
三 木 町		72	8	22	26	128	153	5.57
直 島 町		1	0	1	2	4	5	1.69
計		73	8	23	28	132	158	5.18
構成比(%)		55.3	6.1	17.4	21.2	100.0		

※保護率は令和6年12月の数値

保護開始・廃止理由

(令和6年度)

区 分	理 由	世帯数	区分	理 由	世帯数
開 始	世帯主の傷病・障害	9	廃 止	就労収入の増加	3
	世帯員の傷病・障害	0		預貯金等の増加	0
	収入・預貯金等の減少	15		世帯主の死亡	9
	失業による収入の喪失	1		年金・仕送り等の増加	2
	年金・仕送り等の減少	3		転出	0
	転入	2		辞退による	0
	その他	2		その他	4
	計	32		計	18

救護施設入所状況 (令和7年4月1日現在)(単位：人)

町 別	清水園	萬象園	計
三 木 町	1	1	2
直 島 町	0	0	0
計	1	1	2

第10節 生活困窮者自立支援

平成25年12月6日、生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月から生活困窮者自立支援制度を実施している。本制度は、社会経済の構造的な変化に対応し、生活保護受給者以外の生活困窮者への支援（第2のセーフティネット）を抜本的に強化したものである。

生活困窮者自立支援については、生活困窮者の自立と尊厳の確保を目標とし、自立相談支援事業、家計相談支援事業等の適切な運営に努めた。

生活困窮者自立支援制度の根幹である自立相談支援事業は三木町社会福祉協議会、直島町社会福祉協議会に委託されている。同事業の令和6年度新規相談受付件数は、三木町7件、直島町0件であった。

第4章 保健対策課の業務

第1節 結核・感染症予防

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症の発生予防とそのまん延の防止に努め、患者及び接触者等が早期に健康回復できるよう支援した。

1 結核対策

届出のあった結核患者を訪問し実態を把握するとともに、感染症法による公費負担及び入院勧告について「結核の診査に関する協議会」に諮問し、適正な医療の普及を図った。また、管理検診及び接触者健康診断の実施率の向上に努め、登録患者及び接触者の健康管理を徹底した。

(1)結核登録患者の状況

(令和6年12月31日現在)

市町名	計	活動性結核					不活動性結核	不明	(別掲)潜在性結核
		総数	肺結核			肺外結核			
			登録時喀痰塗抹陽性	登録時その他菌陽性	登録時菌陰性その他				
さぬき市	5	3	0	1	2	0	2	0	3
東かがわ市	4	1	0	1	0	0	3	0	4
三木町	1	0	0	0	0	0	1	0	1
直島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	10	4	0	2	2	0	6	0	8

(2)年末現在の活動性分類別結核登録患者の受療状況

(令和6年12月31日現在)

区 分	計	活動性結核					不活 動性 結核	不明	(別掲) 潜在性結核
		総数	肺結核			肺外 結核			
			登録時 喀痰塗 抹陽性	登録時 その他 菌陽性	登録時 菌陰性 その他				
入 院 中	1	1	0	1	0	0	0	0	1
外来治療中	3	3	0	1	2	0	0	0	1
治 療 な し	6	0	0	0	0	0	6	0	6
不 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	10	4	0	2	2	0	6	0	8

(3)新規登録患者の登録時の状況

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

市町名	計	活動性結核				(別掲) 潜在性 結核
		肺結核			肺外 結核	
		喀痰塗抹陽性	その他菌陽性	菌陰性その他		
さぬき市	3	0	1	2	0	2
東かがわ市	1	0	1	0	0	3
三木町	0	0	0	0	0	0
直島町	0	0	0	0	0	0
計	4	0	2	2	0	5

(4)結核罹患率 (※人口 10 万対)

新登録数	4
※罹患率 (%)	4.0

(5)結核登録率、有病率 (※人口 10 万対)

管内人口	99,079
年末登録数	10
※登録率	10.1
活動性患者数	4
※有病率	4.0

(6)年齢階級別新規登録患者数及び登録患者数 (令和 6 年 12 月 31 日現在)

区分	新規登録患者数 (令和 6 年)	登録患者数	潜在性結核 (別掲)
総 数	4	10	8
0 ～ 4 歳	0	0	0
5 ～ 9 歳	0	0	0
10 ～ 14 歳	0	0	0
15 ～ 19 歳	0	0	0
20 ～ 29 歳	0	1	1
30 ～ 39 歳	0	0	0
40 ～ 49 歳	0	0	0
50 ～ 59 歳	2	3	0
60 ～ 69 歳	0	0	1
70 歳～	2	6	6

(7)一般患者公費負担申請診査状況

(令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日)

区分	被用者保険		国 保	後期 高齢者	生 保	その他	計
	本人	家族					
申請	5	0	3	6	2	0	16
合格	5	0	2	6	2	0	15
不合格	0	0	1	0	0	0	1

(8)新規登録者の発病から登録までの期間

区分	人	%
発病～初診＜ 2 ヶ月	1	25.0
発病～初診＞ 2 ヶ月	2	50.0
発病時期不明	1	25.0
初診～診断＞ 1 ヶ月	2	50.0
発病～診断＞ 3 ヶ月	2	50.0

(9)入院勧告患者数(就業制限の通知送付数)

(令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日)

区分	さぬき市	東かがわ市	三木町	直島町	計
患者数	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)

(10)登録除外者の状況

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

	総数	観察 不要	結核 死亡	結核外 死亡	転出	その他	潜在性 (観察不要)
総 数	11	9	1	0	1	0	4
登録後1年未満(再掲)	1	0	1	0	0	0	0

(11)結核健康診断

区 分		対象者数	X線撮影	精密検査	患 者 発 見	
					患者	発病の恐れのある者
高校以上		1,061	1,055	2	0	0
施 設		1,132	896	28	0	0
一般住民	さぬき市	17,367	3,127	38	0	0
	東かがわ市	12,177	2,821	74	0	0
	三 木 町	6,008	2,197	0	0	0
	直 島 町	992	185	0	0	0
事 業 所		6,551	6,315	18	0	0
計		45,288	16,596	160	0	0

(12)結核接触者健康診断・管理健診の実施状況

①結核接触者健康診断

区 分	対象 者数	受診 者数	受診 率(%)	ツ反 検査	胸部 XP	I G R A 検査	喀痰	患者発見	
								結核 患者	発病の恐れ のある者
保健所実施	30	30	100	0	0	30	0	0	0
委託医療機関実施	16	15	94	0	9	6	1	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	46	45	98	0	9	36	1	0	0

*保健所実施及び委託医療機関実施は、感染症法第17条に基づき健康診断を実施したもの

*その他は、感染症法第15条に基づき、医療機関、他保健所、職場健診等受診したことを確認したもの

*発病の恐れのある者には、予防内服、経過観察者を含む

②結核管理健診

対象者数	受診者数				受診率 (%)	検診結果	
	保健所 実施分	委託医療機関 実施分	その他	計		要医療	要観察
26	0	3	23	26	100	0	0

*その他は、他の医療機関、職場健診等受診したことが確認できた者

(13)家庭訪問・健康相談実施状況 (結核)

家庭訪問	実件数	10
	延件数	50
事務所相談		2
電話相談		64

(14)DOTS カンファレンス

治療開始から終了に至るまでの結核患者に対する服薬支援の徹底を図るため DOTS カンファレンスを開催した。高松医療センターの DOTS カンファレンスに参加した。

回数	延件数	場所	参加者
12 回	25 件	高松医療センター	医師、看護師(外来含)、ソーシャルワーカー、薬剤師、保健所(保健師)

(15)所内 DOTS カンファレンス

管内のすべての DOTS 対象者について、確実な服薬が行えるように適切な服薬支援方法を検討し、治療完了に結び付けることを目的として所内カンファレンスを実施した。

回数	延件数	場所	参加者
12 回	68 件	東讃保健所	医師、保健師、事務職

(16)結核対策研修会

開催日	内 容	対象者	参加者
R6.9.13	「高齢者結核の早期発見のために」	管内医療機関の医師等	25 名

(17)結核菌分子疫学的調査 (VNTR) 事業

結核の感染源・感染経路等の究明を行い、結核の発生予防並びに感染拡大防止対策の資料とすることを目的とし、患者から分離された結核菌について、分子疫学調査を実施するものである。

令和6年度は1件。

(18)結核発生施設の環境調査及び結核説明

結核患者が発生した職場や施設へ訪問し、患者との接触状況や換気環境について視察した。さらに、希望する者に対して結核についての説明会を行った。

令和6年度は2件。

(19)コホート検討会・報告会

令和5年に登録された喀痰塗沫陽性肺結核患者等についてコホート調査を行い、他保健所合同の検討会を実施した。また、所内検討会では、令和5年度に発生した接触者健診、耐性菌発生後の対応、ケース対応等について、担当者間での情報を整理し、対応の一貫性を図ることを目的に、共有・再検討を行った。

2 感染症予防対策

(1) 感染症法第 12 条に基づく届出数

医療機関からの感染症発生届に基づき、届出書類を感染症対策課へ進達した。

感染症類型	疾病名	合計
三類	腸管出血性大腸菌感染症 (0-8 (1)、0-156(1)、0-157(1)、型不明 (1))	4
四類	日本紅斑熱 (1) レジオネラ症 (1)	2
五類	侵襲性肺炎球菌感染症 (5) 梅毒 (9) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 (3) 後天性免疫不全症候群 (1)	17

(2) 病原体の検査件数

医療機関で検査できない感染症を疑った際に、公衆衛生上必要に応じ、環境保健研究センター等での検査を実施するため、検体を搬送した。

感染症名	件数
・重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) (7) ・日本紅斑熱(9) ・麻しん (2)	18

(3) 菌株搬送件数

感染源・感染経路等の究明を行い、感染症の発生並びに感染拡大防止対策を目的に、菌株を環境保健研究センターへ搬送した。

感染症類型	菌種名	合計件数
三類	腸管出血性大腸菌(0-157 等)	5
五類	侵襲性肺炎球菌 (1) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 (2)	3

(4) 感染症法第 17 条及び 18 条 4 項に基づく検査件数

感染症名	法 17 条(健康診断)	法 18 条 4 項(確認)
腸管出血性大腸菌感染症	7	5

(5) 感染症法第 17 条(健康診断)及び 18 条(就業制限)の書面による通知を行った人数

法 17 条(健康診断)	法 18 条 (就業制限)
49	8

3 性感染症対策

検査予約について、これまでの電話予約に加えて、オンライン（kintone:S システム）での予約体制を整えた。

(1)HIV・エイズ相談件数・抗体検査実施件数

香川県 HIV 検査及び性感染症検査実施要領に基づき、HIV・エイズに関する個別相談を行い、検査希望者の中から医師が必要と認めた者に対して、HIV 抗体検査を実施した。

相談件数			HIV 抗体検査実施件数		
男	女	計	スクリーニング検査	確認検査	陽性者
3	0	3	55	0	0

(2)梅毒検査実施件数

香川県梅毒検査実施要領に基づき、HIV 抗体検査に付随して、希望者の中から医師が必要と認めた者に対して梅毒検査を実施した。

梅毒検査実施件数	
検査数	陽性者
57	0

4 肝炎治療特別促進事業

検査予約について、これまでの電話予約に加えて、令和5年度からスマートフォン等を使ったオンラインでの予約体制を整えた。

(1)肝炎ウイルス相談

肝炎ウイルス検診実施要綱に基づき、血液検査、電話相談等を実施した。

相談件数	検査実施件数			検査結果（陽性者）	
	男	女	計	男	女
1	3	0	3	0	0

(2)医療費助成に関する申請

香川県肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づき、B 型及び C 型肝炎治療に対する医療費助成制度による申請を行った。

肝炎インターフェロン等治療受給者証交付申請書受理件数

新規申請	変更申請	更新	延長等	2回目	再交付	計
6	1	73	1	0	1	82

(3)肝炎患者の重症化予防推進事業

内容	件数
初回精密検査費用助成申請件数	0
定期検査費用助成申請件数	0

5 予防活動

(1)健康教育

社会福祉施設等からの要請により感染症予防についての出前講座を行った。

開催日	場所	内 容	対象者	参加者
R 6. 6. 18	児童発達支援 センターkusu の木	食中毒について 手指衛生について	施設職員	11 名
①R 6. 10. 25 ②R 7. 1. 30	白鳥園	①手指衛生について、グループワーク ②1 回目の振返り、嘔吐処理方法について	施設職員	①35 名 ②32 名
R 7. 1. 23	ケアセンター ぶちとまと	手指衛生について	施設職員	8 名

(2)感染症予防啓発事業

内 容	方 法	対象者
職員研修	手洗いチェッカーの貸し出し	社会福祉施設等

(3) 高病原鳥インフルエンザ感染疑い患者発生時の対応訓練

高病原性鳥インフルエンザ感染疑い患者が管内で発生した場合に備え、感染症患者等の移送に関する協定書に基づいた大川広域消防の協力による患者の移送、第二種感染症指定医療機関である、さぬき市民病院での患者の受入について、役割分担や手順等を確認する搬送訓練を行った。

開催日	場所	内 容	参加機関
R6. 12. 5	東讃保健福 祉事務所 さぬき市民 病院	連絡調整訓練 患者の誘導訓練（保健所所有のトラ ンスバッグ使用） 大川広域消防（救急車）による患者 搬送訓練（保健所職員同乗） 救急車によるさぬき市民病院まで の搬送手順・ルート確認 さぬき市民病院による患者の受入・ 入院 検体準備、受け渡し トランスバッグ等消毒	・東讃保健福祉事務所 ・さぬき市民病院 ・大川広域消防本部

(4) 健康相談

感染症（新型コロナウイルス感染症除く）に関する電話等による相談件数 17 件

(5) 感染症詳細による報告

社会福祉施設等における感染症集団発生等発生及び腸管出血性大腸菌感染症発生につ
いての経過について、感染症詳細による感染症対策課への報告件数 5 件

(6) 社会福祉施設等への指導・助言

感染症の集団発生の報告があった社会福祉施設等に対し、電話や訪問で、感染対策等につ
いて指導・助言を行った。（16 施設）集団発生報告について令和 7 年 1 月からオンライ
ン（kintone: C システム）による報告システムを導入した。

令和6年8月から東讃保健福祉事務所感染症公式 LINE（通称 東讃感対ねっと）を開
設し、感染症対策において地域連携・情報共有のための新しい感染症対策ネットワークを
構築した。感染症流行情報やミニレクチャーをまとめたチラシ等を定期配信した。

(7) 感染対策向上加算連携病院合同カンファレンス

①感染対策向上加算に係る連携病院との合同カンファレンスが、香川大学医学部附属病院
において4回、さぬき市民病院においても4回開催された。各カンファレンスには、当
所からそれぞれ延べ6名が参加し、感染対策に関する情報の共有および関係機関との連
携強化を図った。

②香川大学医学部附属病院感染管理認定看護師による院内指導への同伴

令和6年度、香川大学医学部附属病院の感染対策向上加算 1 に位置付けられている感
染管理認定看護師による、榎村病院および松原病院を対象とした訪問ラウンドに、当所
の保健師が同行し、専門看護師の感染管理の視点について学んだ。

第2節 精神保健福祉

精神保健福祉法に基づき、精神障害者が適切な医療、保健福祉サービスを受けられるように支援した。

精神保健福祉相談をはじめ各事業を通して、精神障害者の社会復帰の促進を図り、その自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な援助を行った。

また、住民や精神保健福祉関係者等に、精神保健に関する普及啓発活動を行うとともに地域ネットワークの構築を図るなど、管内市町の精神保健福祉事業を支援した。

1 精神保健福祉対策

(1)精神保健福祉法に基づく通報等

精神保健福祉法による通報等に対する法第 27 条に基づく調査を実施し、必要があると認めたときには、精神保健指定医の診察を行った。

通報等受理件数

通報 経路 被通 報者の 所在地	法第 22 条 (診察及び 保護の申 請)	法第 23 条 (警察官の 通報)	法第 24 条 (検察官の 通報)	法第 25 条 (保護観察 所の長の 通報)	法第 26 条 (矯正施設 の長の通 報)	法第 26 条の2 (精神病院 の管理者 の届出)	法第 26 条の3 (心神喪失 等の状態 で重大な 他害行為 を行った 者に係る 通報)	法第 27 条第2 項(保健 所長の職 務診察)	計
さぬき市	0	2	2	0	2	0	0	0	6
東かがわ市	1	1	0	0	2	0	0	0	4
三木町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高松市	1	27	8	0	31	0	0	0	67
その他	0	1	2	0	1	0	0	0	4
計	2	31	12	0	36	0	0	0	81

※法第 27 条に基づく対応は、現在地主義のため管外の者も含む。 ※23 条と 24 条の通報が重複している者 1 名含む

法第 27 条に基づく調査結果

調査結果及び 診察結果 被通報者の 住所地	診察 不要	診察を受けた者					調査中等	計
		1 次診察 のみ実施	緊急措置 入院	2 次診察実施				
				措置 入院	措置以外 の入院	入院以外 の処遇		
さぬき市	4	0	0	1	1	0	0	6
東かがわ市	3	1	0	0	0	0	0	4
三木町	0	0	0	0	0	0	0	0
直島町	0	0	0	0	0	0	0	0
高松市	49	2	0	13	2	1	0	67
その他	3	0	0	1	0	0	0	4
計	59	3	0	15	3	1	0	81

※措置入院中（ ）は、法 23 条警察官の通報により緊急措置入院となり、その後の措置診察により措置入院となったもの。

法第 34 条に基づく移送

対象者の住所地	法第 34 条の 1	法第 34 条の 2	法第 34 条の 3	計
さぬき市	0	0	0	0
東かがわ市	0	0	0	0
三木町	1	0	0	1
直島町	0	0	0	0
高松市	0	0	1	1
その他	0	0	0	0
計	1	0	1	2

(2)医療保護入院

精神保健福祉法第 33 条に基づいた医療保護入院に関しては、医療保護入院者の更新届、医療保護入院届、退院届等を受理した。

医療保護入院届・退院届の受理件数

市町名	医療保護入院			
	更新届	入院届	退院届	計
さぬき市	20	72	88	180
東かがわ市	18	58	68	144
三木町	23	50	54	127
直島町	0	0	1	1
管外	0	1	0	1
計	61	181	211	453

(3)精神保健福祉相談・家庭訪問

嘱託医による精神保健福祉相談や保健師・精神保健福祉相談員による訪問や相談を実施した。

①嘱託医による精神保健福祉相談 0件

②保健師・精神保健福祉相談員による相談（来所相談・家庭訪問・電話等）

	実人数	延人数
来所相談	19	75
家庭訪問	76	536
電話相談	117	991
メール相談	2	2

(4)精神科病院実地指導及び入院患者実地審査

県障害福祉課とともに精神科病院に出向いて、実地指導及び実地審査を行った。

精神科病院名	実施日	実地審査件数	従事者数
馬場病院	R6.11.5	3	2
三光病院	R6.11.7	3	2
いわき病院	R6.11.14	3	2
大西病院	R6.12.3	3	2
香川大学医学部附属病院	R6.12.9	3	2

2 地域生活支援事業

精神障害者に関わる家族の学習会

精神疾患を抱える当事者及び家族が他の参加者と交流を図りながら、悩みや不安を共有するとともに、こころの病気についての理解を深めるために、講義や座談会を実施した。

開催日・場所	開催回数	参加実人数	参加延人数	内 容
① R6.6.4 ② R6.7.2 ③ R6.8.6 ④ R6.9.3 ⑤ R6.11.5 ⑥ R6.12.3 ⑦ R7.2.4 ⑧ R7.3.4 大川合同庁舎	8回	18名	68名	① オリエンテーション ② ウェルビーイングについて ③ 当事者の体験談 ④ ほっと一息タイム ⑤ 再発予防と相談の仕方について ⑥ オープンダイアログについて ⑦ 福祉サービスについて ⑧ ほっと一息タイム

3 普及啓発事業

(1)ひきこもり対策推進

東讃保健所管内のひきこもりプラットフォーム構成メンバー等を対象に、ひきこもりの基礎的な支援方法についての講義を通じ、具体的な取り組みを推進するためのヒントを学び、スキルアップや支援体制の充実を図るため、ひきこもり支援研修会を開催した。

開催日	場所	内 容	参加人数
R6.12.2	大川合同庁舎	講演 基礎から学ぶ、ひきこもり支援 講師 鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊 氏 対象 市町、社会福祉協議会、民生委員 等	35 名

(2)高校生を対象とするこころの健康出前講座

精神疾患に対する誤解や偏見をなくするため、また、精神疾患の発症予防・早期発見のために、早くからこころの健康について関心を持ち、正しい知識を身につけられるように、高校生を対象に保健所保健師や外部講師による出前講座を実施した。

開催日	場所	内 容	参加人数
R6.10.24	県立三木高等学校	講演 体験談発表 講師 ピアサポーター 対象 定時制生徒	55 名

(3)教職員を対象とするこころの健康出前講座

東讃地域の教職員がメンタルヘルスに関する正しい知識を身につけ生徒からの SOS の気づきや支援体制の強化することを目的として、教職員を対象に保健所保健師や外部講師による出前講座を実施した。

開催日	場所	内 容	参加人数
R6.10.10	県立津田高等学校	講演 「在校生徒の精神症状について」 講師 精神保健指定医 圖子 義文 氏 対象 教職員	25 名

(4)管内の高校・大学や地域のイベントにおける普及啓発

管内の高校生や大学生、若い世代に対し、心の健康等についての普及啓発を行った。

実施日	場所	対象者	内容
R6.9.7	寒川高校	来場者	○文化祭へのブース出展 ・アルコールパッチテスト 63 名 ・リーフレット等の配布
R6.9.29	志度高校	来場者	○文化祭へのブース出展 ・アルコールパッチテスト 96 名 ・リーフレット等の配布

(5)精神障がい者サポートマップ

当事者や家族、関係機関等が管内の社会資源に係る情報をより容易に把握し、有効かつ積極的な活用を促進することを目的に毎年作成している。

4 関係機関との連携

(1) 精神保健福祉業務に関する情報交換会

市町が精神障害者等に対する相談支援等の支援施策を円滑に実施し、地域で生活する精神障害者等がより身近な地域で支援を受けることができる体制を構築することを目的に情報交換会を開催した。

開催日	場所	対象	内 容	参加人数
R6.6.26	大川合同庁舎	市町 県	・各市町における相談実績及び事業について ・ケース対応の評価基準・フォローアップ体制のもち方について ・精神保健福祉法第23条通報時の市町への照会について 等	21名

(2)精神通報等連絡会

精神保健福祉法第23条の適正な運用を図るため、また、地域精神保健福祉活動における保健所と警察署、市町、医療機関との円滑な協力体制を築くために連絡会を開催した。

開催日	場所	対象	内 容	参加人数
R6.6.26	大川合同庁舎	警察署 検察庁 医療機関 市町 県	・香川県における通報対応状況について ・東讃保健所における通報対応状況について ・措置入院の運用について 等	35名

(3)精神保健ケース会議等

精神保健福祉センター嘱託医師によるコンサルテーションに出席した。

開催日	市町名	コンサルテーション 事例数	種別等
R6.5.22	東かがわ市	4	アルコール1、ひきこもり1、その他2
R6.7.2	さぬき市	4	心の健康づくり2、ひきこもり1、その他1
R6.9.3	三木町	3	老人精神保健1、薬物1、ひきこもり1
R6.10.1	直島町	3	アルコール1、その他2
計		14	

(4)ケア会議等

精神障害者の地域活動を支援するため関係者が集まり、個別事例のケア会議を行った。

対象者の住所地	参加回数	参加者延数
さぬき市	3	13
東かがわ市	4	28
三木町	3	16
直島町	0	0
管外	2	23

(5)その他の会議

会議内容	会議名	回数
精神保健福祉に関するもの	香川県自殺対策協議会、ピアサポーター事業に係る会議、精神保健福祉大会等	17
ひきこもり支援に関するもの	香川県ひきこもり対策連絡協議会、担当者会	2
自立支援協議会に関するもの	高松圏域地域自立支援協議会、大川圏域地域自立支援協議会、大川圏域地域自立支援協議会精神保健福祉部会、香川県自立支援協議会地域移行部会、香川県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業連携会議	31
市町における連携会議等	障害者虐待防止等連携会議、高齢者虐待防止ネットワーク会議、障害者計画等策定委員会等	19
司法との連携に関するもの	香川県心神喪失者医療観察制度、薬物依存等の連絡協議会	2

第3節 難病対策

1 難病対策

難病患者とその家族等の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を目的に、医療費助成の支給認定の事務手続き及び関係機関と連携した各種相談、指導等を実施した。

(1)特定医療費（指定難病）助成事業

特定医療費（指定難病）受給者証交付申請等の受付及び進達を行った。

特定医療費（指定難病）受給者数

1,348 件（内 県指定難病 75 件） 令和7年3月31日現在

特定医療費（指定難病）受給者証交付申請書受理の内訳

新規	更新	再交付	転入	転出	変更 その他	計
196	1,265	17	1	4	197	1,680

(2)難病患者地域支援対策推進事業

難病患者の在宅療養を支援し、生活の質の向上を図るための各種事業を実施した。

①訪問相談・指導事業

難病患者や家族が抱える日常生活及び療養上の悩みについて家庭訪問等で個別の相談、助言、指導を実施した。

	実件数	延件数
家庭訪問	21	87
事務所相談	14	17
電話相談	11	34

そ の 他	3	3
訪問指導	0	0
合計	49	141

②訪問相談員育成事業

訪問相談員の確保と資質の向上を図るため、災害時における難病患者の支援研修会を開催した。

開催日	場所	内 容	参加人数
R7.1.29	三木町文化交流プラザ	実践報告 1.「神経筋疾患患者災害時支援対策について～保健所の立場から～」 2.「難病患者避難訓練を実施して～患者の居住自治体の立場から～」 グループワーク「災害対策・支援として取り組んでいることを共有する」 講師 直島町役場 住民福祉課（健康推進室） 室長 三宅美紀 氏	21 名

③医療相談事業

患者や家族等を対象に療養上の不安の解消を図るため、相談会・講演会を開催した。

開催日	場所	内 容	参加人数
R6.11.8	津田保健センター	講演 「パーキンソン病とともに暮らす」 講師 一般社団法人三宅医学研究所 理学療法士 青木大志氏 言語聴覚士 橋本茉咲代氏	44 名

④在宅療養支援計画策定・評価事業

令和7年2月13日、14日に全35ケースについて評価事業を実施した。

2 難病患者の災害時要援護者対策

(1)安否確認及び注意喚起

「災害時における難病患者支援マニュアル」に基づき、「災害時要援護難病患者個別支援票」を6名に作成した。また、台風接近及び地震発生に伴い、安否確認及び注意喚起を行った。

(2)手順書の策定

「災害時における難病患者支援マニュアル」に基づき、注意喚起及び安否確認に関する手順書を策定した。

(3) 消防機関等との情報連携体制の構築

消防機関・市町の担当者と「災害時要援護難病患者個別支援票」の情報提供窓口や活用方法、災害対策について話した。

(3)訓練実施

令和7年1月15日に「災害時要援護難病患者個別支援票」を作成している、離島在住の患者4名について、災害時伝言ダイヤルを利用した伝達訓練を実施した。

第4節 医療・医務

1 医療

医療法等関係法令に基づく各種届出等の受理を行うとともに、病院・診療所に対し立入検査による指導を実施し、科学的かつ適正な医療提供体制の確保に努めた。

また、医療従事者等の各種免許申請の受付・進達を行った。

医療安全支援センター（医療相談窓口）において、県民の医療に対する相談及び苦情の対応等を行った。

医療関係施設数

（令和7年3月31日現在）

施設名	さぬき市	東かがわ市	三木町	直島町	計
病院	2	3	3	0	8
診療所	37	18	17	2	74
歯科診療所	23	11	10	1	45
助産所	2	1	1	0	4
あんま等施術所	65	56	34	0	155
柔道整復施術所	15	16	9	0	40
歯科技工所	6	3	11	0	20
計	150	108	85	3	346

医療関係機関の届出・許可申請受理件数

区分	病院	診療所	歯科診療所	歯科技工所	あんま等 施術所	柔道整復 施術所	助産所	計
届出	51	141	44	1	15	6	1	259
許可申請	28	23	3				0	54
計	79	164	47	1	15	6	1	313

医療従事者等免許申請受理件数

区分	件数	区分	件数	区分	件数
医師	8	診療放射線技師	1	管理栄養士	10
歯科医師	1	臨床検査技師	1	栄養士	7
薬剤師	5	衛生検査技師	0	調理師	3
保健師	3	作業療法士	5	計	134
助産師	4	理学療法士	12		
看護師	54	視能訓練士	0		
准看護師	11	受胎調節実地指導員	9		

医療機関立入検査実施件数

病院	医科診療所		歯科診療所	合計
	有床	無床		
8(3)	3	13	10	34

（ ）内は内数で、医務国保課（現 医療政策課）と合同で実施した件数

医療相談の状況

相談・質問	不信・苦情	要望・提言	その他	合計
5	6	0	0	11

2 医務

(1) 骨髄提供希望者登録推進事業

相談件数 2件

第5節 母子保健

1 医療給付等事業

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成

① 小児慢性特定疾病医療受給者数 71 件

② 小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書等受理の内訳

	新規	更新	再交付	変更	計
申請件数	12	59	0	4	75

(2) 妊娠高血圧症候群等医療費助成 申請者数 0 件

2 すこやか妊娠サポート事業

(1) 性と健康の相談（保健師による相談）

プレコンセプションケアを含め、男女問わず性や生殖に関する健康支援を実施することを目的に保健師による相談を実施し、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援に努めた。

内 容	心身	妊娠・ 避妊	メンタ ルケア	不妊	思春期	性感染 症等	婦人科 疾患・ 更年期 障害	その他	合計(延 件数)
件 数	0	2	2	0	1	2	3	1	11

(2) 妊産婦メンタルヘルス支援体制検討会

母子保健医療対策総合支援事業実施要綱に基づき、多分野多職種多機関にわたる関係者間の連携強化や支援体制の構築を行い、妊産婦メンタルヘルス支援の充実を図ることを目的に検討会を実施した。

開催日	場所	内 容	参加者数
R7.2.19	大川合同庁舎	○情報交換 ○困難事例のコンサルテーション 講師：香川大学医学部附属病院 精神科・神経科医師 山中 真美 氏	21 名

3 継続看護等保健指導

市町等との連携により、ハイリスク妊産婦・長期療養児等を訪問し、育児不安の軽減や子育て支援に努めた。

家庭訪問・健康相談実施状況

		妊婦	産婦	新生児	乳児	幼児	障害児	療養長期 療養児	その他	合計
訪問	実数	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	延数	0	0	0	0	0	0	1	0	1
来所相談		0	0	0	0	0	0	10	0	10
電話相談		0	0	0	0	0	0	10	0	10
メール相談		0	0	0	0	0	0	0	0	0

4 エンゼルヘルス特別対策事業

児童虐待防止対策等

市町要保護児童対策地域協議会・発達支援関係者会議等に参加し、保健・福祉・医療・教育等の関係機関との連携を図り、児童虐待予防や発達障害児の支援に努めた。

会 議 名	参加回数
東かがわ市要保護児童対策地域協議会（代表者会）	1
東かがわ市要保護児童対策地域協議会（実務者会）	4
さぬき市要保護児童対策地域協議会（代表者会）	1
さぬき市要保護児童対策地域協議会（実務者会）	3
さぬき市発達障害等支援連携会議（実務者会）	2
三木町児童対策協議会（代表者会）	1
三木町児童対策協議会（実務者会）	3

5 普及啓発

管内の高校生や若い世代に対し、プレコンセプションケアとして、妊婦体験ジャケットの装着体験や、胎児モデルふうちゃん人形の展示を行い、性と健康の相談チラシについても配布を行った。

実施日	場所	対象者	内容
R6.9.7	寒川高校	来場者	○文化祭へのブース出展 ・妊婦体験ジャケットの装着体験 ・胎児モデルふうちゃん人形展示
R6.9.29	志度高校	来場者	○文化祭へのブース出展 ・妊婦体験ジャケットの装着体験 ・胎児モデルふうちゃん人形展示

第6節 原爆被爆者対策

原爆被爆者援護法に基づき、被爆者健康手帳の交付申請受付審査及び健康診断等を実施し、被爆者の健康増進・福祉の発展に努めた。

被爆者健康手帳等交付状況 ※()は高松市在住者、うち数

区分	所持者数	前年度末
被爆者健康手帳	104 名 (91 名)	110 名 (93 名)
健康診断受診者証	1 名 (1 名)	1 名 (1 名)

被爆者健康手帳等の交付申請・審査状況

区 分	増		減		再交付等（増減なし）	
被爆者健康手帳	新規	1	死亡	△ 7	紛失・破損等	1
	転入	1	転出	△ 1	記載欄不足	0
	その他	0	その他	0	住所変更	2
健康診断受診者証	新規	0	異動	0		
	その他	0	その他	0		

被爆者健康診断実施状況

区 分	一般 検査	肝臓機能 検 査	が ん 検 査						うち 精密検査
			胃	肺	乳	子宮	大腸	骨髄	
定期第1回	3	3							0
定期第2回	1	1							0
希望	2	2	3	3	1	0	2	3	1

第7節 保健師等の学生実習

地域の特性を踏まえ、地域で生活する個人・家族・集団・地域を対象に、保健医療福祉の専門職の一員として公衆衛生看護活動の展開に必要な基本的能力を養うため、保健師・看護師養成課程の学生実習を受け入れた。

期 間	学 校 名	人員
R6.6.3～R6.8.23	香川大学大学院	3 名
R6.9.9～R6.10.25	保健医療大学大学院	2 名
R6.8.21	高松南高等学校	31 名

第5章 衛生課の業務

第1節 食品衛生

1 食品衛生

食品による事故（食中毒など）を防ぎ、安全な食生活を確保するため、食品衛生法に基づき各種営業施設等に対して監視、指導や食品の収去検査を実施した。

(1)旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

		施設 数	延 監 施設 数 視	交 指 付 導 数 票	処 分 件 数	許 可 件 数			廃 業 件 数
						新 規	継 続	計	
飲食店 営業	一般食堂・レストラン等	136	104	2	0	0	0	0	73
	仕出し屋・弁当屋	11	11	0	0	0	0	0	8
	旅 館	15	2	1	0	0	0	0	3
	その他	99	147	1	0	0	0	0	87
菓子製造業		59	68	0	0	0	0	0	44
乳処理業		0	3	0	0	0	0	0	1
乳製品製造業		0	2	0	0	0	0	0	1
集乳業		0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類販売業		31	60	2	0	0	0	0	13
魚介類競り売り営業		2	0	0	0	0	0	0	0
魚肉練り製品製造業		2	1	0	0	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業		5	18	0	0	0	0	0	4
かん詰又はびん詰食品製造業		3	0	0	0	0	0	0	1
喫茶店営業		31	20	0	0	0	0	0	21
あん類製造業		0	1	0	0	0	0	0	1
アイスクリーム類製造業		7	19	0	0	0	0	0	9
食肉処理業		6	18	0	0	0	0	0	4
食肉販売業		22	53	0	0	0	0	0	14
食肉製品製造業		1	2	0	0	0	0	0	0
乳酸菌飲料製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業		2	0	0	0	0	0	0	0
みそ製造業		4	2	0	0	0	0	0	0
しょうゆ製造業		1	0	0	0	0	0	0	0
ソース類製造業		3	2	0	0	0	0	0	0
酒類製造業		2	1	0	0	0	0	0	0
豆腐製造業		1	5	1	0	0	0	0	1
納豆製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
麺類製造業		16	9	0	0	0	0	0	4
そうざい製造業		16	38	0	0	0	0	0	14
添加物製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
氷雪製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
計		475	586	7	0	0	0	0	303

※廃業件数には、許可期限満了に伴い改正食品衛生法に基づく許可を新たに取得した施設を含む。

(2)改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

		施設 数	延 監 施設 数 視	交 指 付 導 数 票	処 分 件 数	許 可 件 数			廃 業 件 数
						新 規	継 続	計	
飲食店 営業	一般食堂・レストラン等	386	89	1	1	105	0	105	12
	仕出し屋・弁当屋	26	6	0	0	8	0	8	1
	旅 館	25	4	0	0	4	0	4	0
	その他	346	116	2	0	119	0	119	15
調理機能を有する自動販売機		9	0	0	0	1	0	1	0
食肉販売業		30	56	0	0	10	0	10	3
魚介類販売業		58	89	0	0	36	0	36	4
魚介類競り売り営業		1	1	0	0	0	0	0	0
集乳業		0	0	0	0	0	0	0	0
乳処理業		1	6	1	0	1	0	1	1
特別牛乳搾取処理業		0	0	0	0	0	0	0	0
食肉処理業		11	3	0	0	1	0	1	0
菓子製造業		154	67	2	0	46	0	46	3
アイスクリーム類製造業		3	9	1	0	0	0	0	0
乳製品製造業		2	6	0	0	1	0	1	1
清涼飲料水製造業		4	4	0	0	1	0	1	0
食肉製品製造業		2	1	0	0	0	0	0	0
水産製品製造業		17	22	0	0	9	0	9	0
冰雪製造業		1	1	0	0	0	0	0	0
液卵製造業		2	6	0	0	1	0	1	0
食用油脂製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業		11	9	0	0	1	0	1	0
酒類製造業		4	9	0	0	2	0	2	0
豆腐製造業		6	5	0	0	1	0	1	0
納豆製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
麺類製造業		17	13	0	0	4	0	4	0
そうざい製造業		68	39	2	0	20	0	20	1
複合型そうざい製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
冷凍食品製造業		2	1	0	0	0	0	0	0
複合型冷凍食品製造業		2	13	0	0	1	0	1	0
漬物製造業		16	11	0	0	7	0	7	0
密封包装食品製造業		17	10	0	0	2	0	2	0
食品の小分け業		7	0	0	0	2	0	2	0
添加物製造業		1	0	0	0	0	0	0	0
計		1229	596	9	1	383	0	383	41

※新規許可件数には、旧食品衛生法に基づく許可の期限満了に伴い新たに許可を取得した施設を含む。

(3)届出を要する食品関係営業施設

		施設数	延 監 施設 視 数	交 指 導 票 付 等 数
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）		21	0	0
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）		33	13	0
乳類販売業		111	20	0
冰雪販売業		3	0	0
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）		75	5	0
弁当販売業		5	0	0
野菜果物販売業		62	9	0
米穀類販売業		16	10	0
通信販売・訪問販売による販売業		2	0	0
コンビニエンスストア		44	12	0
百貨店、総合スーパー		37	105	4
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）		34	2	0
その他の食料・飲料販売業		293	51	0
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）		0	0	0
いわゆる健康食品の製造・加工業		1	0	0
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）		20	0	0
農産保存食料品製造・加工業		6	0	0
調味料製造・加工業		11	0	0
糖類製造・加工業		3	0	0
精穀・製粉業		10	0	0
製茶業		7	0	0
海藻製造・加工業		0	0	0
卵選別包装業		3	3	0
その他の食料品製造・加工業		68	0	0
行商		5	4	0
施設 集団 給食	学校	8	2	0
	病院・診療所	6	0	0
	事業所	0	0	0
	その他	59	19	2
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）		13	0	0
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの		0	0	0
その他		0	0	0
計		956	255	6

(4)食品衛生監視機動班

広域的に流通する食品の製造業を主に、監視・指導を行った。

	調査監視指導延施設数				収去 検体数	延出動 日数
	許可 施設数	指導票交付数	届出 施設数	指導票交付数		
東讃保健所管内	288	14	99	4	165	41
小豆保健所管内	57	0	8	1	0	12
計	345	14	107	5	165	53

(5)苦情処理

食品に関する苦情は8件あった。

内容	有症苦情	異物混入	腐敗変敗	不衛生	営業許可	食品表示	その他	計
件数	6	0	0	1	0	0	1	8

(6)食中毒

令和6年には、県内（高松市を含む。）の食中毒は11件で160名の患者が発生した。
管内における食中毒は1件で3名の患者が発生した。

(7)食品収去等検査

規格基準等		指導基準検査 (別表3)	合 計
乳の収去検査 (別表1)	食品の収去検査 (乳の収去検査を除く) (別表2)		
5	331(うち指導基準検査 138)		336

(8)衛生教育実施状況

対 象 者	実施回数	参加人数(延)
一般消費者等 (食生活改善推進員、中学生、高校生等を含む)	2	20
食品衛生指導員	2	34
集団給食施設の栄養士、調理従事者等	1	35
その他食品関係事業者	8	103
大学祭実行委員及び模擬店出店団体の代表者	2	45
計	15	237

別表1 乳の収去検査

区分 食品名	乳及び乳製品の成分規格の定めのある事項に関する検査							
	試験した 収去検体数 (実数)	不適 検体数 (実数)	不適理由(延数)					
			無脂乳 固形分	乳脂肪	比重	酸度	細菌数	大腸菌群
牛乳	5	1	0	1	0	0	0	0
低脂肪牛乳	0	0	0	0	0	0	0	0
加工乳	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の乳	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	5	1	0	1	0	0	0	0

※中讃保健所で検査を実施

別表2 食品等の収去検査(指導基準検査を含み、乳の収去検査を除く。)

区分 食品の種類		検体数	不良 検体数	不良理由		
				大腸菌群	添加物	その他
魚介類		14	0	0	0	0
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	4	0	0	0	0
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	7	0	0	0	0
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	14	0	0	0	0
	生食用冷凍鮮魚介類	0	0	0	0	0
魚介類加工品		35	0	0	0	0
肉卵類及びその加工品		29	0	0	0	0
乳製品		0	0	0	0	0
乳類加工品		10	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓		9	2	2	0	0
穀類及びその加工品		32	0	0	0	0
野菜類・果物及びその加工品		110	0	0	0	0
菓子類		41	0	0	0	0
清涼飲料水		0	0	0	0	0
酒精飲料		7	0	0	0	0
冰雪		0	0	0	0	0
水		0	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品		16	0	0	0	0
その他の食品		3	0	0	0	0
添加物及びその製剤		0	0	0	0	0
器具及び容器包装		0	0	0	0	0
おもちゃ		0	0	0	0	0
合計		331	2	2	0	0

※麺類及び生あんについては、中讃保健所で検査を実施。それ以外については、環境保健研究センターで検査を実施

別表3 指導基準検査（再掲）

品 目		検体数	不適合 検体数	不適合理由（重複）					
				細菌数	大腸 菌群	E.coli	黄色ブド ウ球菌	セリウス菌	腸炎ビ ブリア
豆腐類	包装豆腐	1	0	0	0		0		
	その他の豆腐	7	0	0	0		0		
	豆腐加工品	8	1	1	0		0		
生菓子	和生菓子	11	2	0	0		2		
	洋生菓子	8	0						
	その他の生菓子	2	0						
たまご豆腐	包装たまご豆腐	0	0	0	0		0		
	その他のたまご豆腐	0	0	0	0		0		
そうざい	加熱そうざい	62	12	4	11		2		
	未加熱そうざい	16	1	0	1		0		
調理パン		3	0	0	0		0		
めん類	包装ゆでめん	0	0	0	0		0		
	その他のゆでめん	6	0	0	0		0		
	生めん	4	0	0			0		
調理ご飯類	おにぎり類	0	0	0	0		0	0	
	すし類	5	0						
	混ぜご飯類	0	0						
	その他の調理ご飯類	5	0						
魚肉ねり製品		0	0	0			0		
浅漬		0							0

※環境保健研究センターで検査を実施

2 家庭用品衛生

家庭用品による健康被害を防止するため、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、繊維製品のホルムアルデヒド検査について5検体の衛生検査を実施した。

検査項目	対象家庭用品	検査機関	検体数	成績
ホルムアルデヒド	繊維製品 (手袋、下着、靴下等)	環境保健研究センター	5	全て適合

第2節 薬事・献血等

1 薬事衛生

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、再生医療等製品及び毒物劇物の取扱いについて、関係施設等の監視指導を実施した。

(1) 薬事監視

*卸売販売業、薬種商販売業及び再生医療等製品販売業については、高松市内分も所管している。

区 分		許可・届出 施設数	立入検査施行 延施設数	違反発見 延施設数	処分件数	
医 薬 品	薬 局	54	24	1	0	
	薬局医薬品製造業	1	2	0	0	
	薬局医薬品製造販売業	1	1	0	0	
	店舗販売業	23	9	0	0	
	卸売販売業＊	65	14	0	0	
	薬種商販売業＊	0	0	0	0	
	特例販売業	0	0	0	0	
	業務上取扱施設		25	1	0	
医 薬 部 外 品	販売業		2	0	0	
	業務上取扱施設		3	0	0	
化 粧 品	販売業		2	0	0	
	業務上取扱施設		3	0	0	
医 療 器	販 売 業	高度管理医療機器等	60	13	0	0
		管理医療機器	284	3	0	0
		一般医療機器		0	0	0
	貸 与 業	高度管理医療機器等	11	1	0	0
		管理医療機器	17	0	0	0
		一般医療機器		0	0	0
	業務上取扱施設		0	0	0	
体外診断用医薬品業務上取扱施設			0	0	0	
再生医療等製品販売業＊		8	0	0	0	
計		524	102	2	0	

(2) 毒物劇物監視

*製造業、輸入業、特定毒物研究者及び特定毒物使用者については、高松市内分も所管している。

区分	登録・届出・許可 施設数	立入検査施行 延施設数	違反発見 延施設数	処分件数
製造業*	12	2	0	0
輸入業*	1	0	0	0
一般販売業	37	10	0	0
農業用品目販売業	21	2	0	0
特定品目販売業	1	0	0	0
電気めっき事業	0	0	0	0
金属熱処理事業	1	0	0	0
毒物劇物運送事業	1	0	0	0
しろあり防除事業	0	0	0	0
その他業務上取扱者		13	0	0
計	74	27	0	0
特定毒物研究者*	4	1	0	0
特定毒物使用者*	6	0	0	0

2 献血事業

血液対策推進協議会及び地域、職域団体を中心に、各市町、献血協力団体等の積極的な協力のもと献血運動を推進した。

(1) 東讃地区における献血実績

	200mL 献血 (人)	400mL 献血 (人)	成分献血 (人)	合 計 (人)
高松市	54	10,134	5,646	15,834
さぬき市	1	1,144	444	1,589
東かがわ市	1	567	148	716
三木町	2	746	301	1,049
直島町	3	60	3	66
計	61	12,651	6,542	19,254

(2) 高松市・東讃地区血液対策推進協議会

令和7年2月20日（三木町文化交流プラザ） 出席者数 17 人

委員：医療関係者、市町、婦人会・青年団の代表者等

3 薬物乱用防止対策事業

麻薬・覚醒剤・シンナー禍対策推進員及び関係団体の協力のもと、広報啓発活動や不正大麻・けし撲滅運動を推進した。

(1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、麻薬覚醒剤乱用防止月間等の街頭キャンペーン

行 事	実施日	場 所	参加人数
第 74 回社会を明るくする運動街頭パレード	7月1日	高松丸亀町壱番街前ドーム	300

(2) 広報啓発資材の配布

配布部数 約 11,170 部（推進員活動、各市町のイベント、高等学校、大学等）

(3) 不正大麻・けし除去状況

大麻 なし けし 51 か所 10,151 本

(4) 高松市・東讃地区薬物乱用防止対策連絡協議会

令和6年7月4日（三木町文化交流プラザ） 出席者数 33 人

委員：市町、警察署、教育機関、麻薬・覚せい剤・シンナー禍対策推進員の代表者等

(5) 香川県麻薬・覚醒剤・シンナー禍対策推進員 高松市・東讃地区研修会

令和6年11月27日（三木町文化交流プラザ） 出席者数 66 人

(6) 薬物乱用防止教室開催状況

区 分	施設数	参加人数
高等学校	1	405
中学校	2	961

4 温泉に関する事業

利用源泉数	温泉利用施設数	調査指導件数
10	13	2

第3節 環境衛生

1 環境衛生諸営業関係施設監視指導

	許可・届出 施設数	許可・届出 確認等件数	廃止等件数	監視・指導 延施設数
旅館	218	25	6	33
興行場	4	0	0	0
公衆浴場	28	1	0	7
理容所	115	0	0	0
美容所	243	5	5	9
クリーニング所	43	1	0	1
特定建築物	27	0	0	0
合計	678	32	11	50

2 海水浴場・遊泳用プール衛生監視指導

区 分	海水浴場	遊泳用プール
施 設 数	2	7
監 視 ・ 指 導 延 件 数	25	7

3 衛生害虫の同定と衛生指導

相 談 受 付 件 数	0
(うち、同定依頼受付件数)	(0)

第4節 狂犬病予防及び動物愛護等

1 狂犬病予防及び動物愛護

動物による人への危害防止や財産への侵害防止を図るため、市町や住民の協力を得ながら野犬等の収容や引取りに努めるとともに、動物愛護や適正飼養管理の普及啓発に努めた。

また、さぬき動物愛護センターや譲渡ボランティアとも連携し、保健所に収容された犬猫のうち、犬 58 頭、猫 53 頭を譲渡した。

(1) 犬猫の引取り等状況

項目 市町	犬				猫			飼い犬管理	
	抑留犬	引取り犬		返還	引取り猫		返還	咬傷	措置命令
		飼主不明	飼主		飼主不明	飼主			
さぬき市	6	24	0	18	22	2	0	2	0
東かがわ市	7	16	0	6	32	0	0	5	0
三木町	5	25	0	3	9	8	0	1	0
直島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	18	65	0	27	63	10	0	8	0

(2) 犬等に関する苦情相談状況

項目 動物種	しつけ等 飼養 方法	放し 飼い	鳴き 声	糞尿 汚染	保護等 依頼	農作物 等への 被害	動物 由来 感染症	行方 不明 等	そ の 他	合 計
犬	23	9	5	5	43	0	0	41	57	183
猫	17	0	0	18	92	0	0	57	48	232
その他	5	0	0	2	3	0	0	4	22	36
合計	45	9	5	25	138	0	0	102	127	451

(3) 動物取扱業の登録及び立入指導

区分	登録 総数	動物取扱業の種別							立入指導 延件数
		販売	保管	貸出	訓練	展示	競りあ っせん	譲受 飼養	
第一種動物取扱業	116	58	41	1	4	11	0	0	42

区分	届出 総数	動物取扱業の種別					立入指導 延件数
		譲渡	保管	貸出	訓練	展示	
第二種動物取扱業	3	2	1	0	0	0	0

(4) 特定動物（危険な動物）の飼養管理許可及び立入指導

許可総数	立入指導延件数
36	7

(5) 講習会・研修会等の開催

開催月日	名 称	対象者	参加人数
2月5日	動物取扱責任者研修	動物取扱責任者	23
2月7日			

※令和5年度から受講頻度を毎年から5年に1回に変更

2 化製場及び死亡獣畜取扱場許可状況

区 分	許可総数	立入指導延件数
化製場	0	0
死亡獣畜取扱場	0	0
畜 舎	1	0

3 乳肉衛生

動物性食品中の水銀・PCB・抗菌性物質については、販売業者からの買い上げ等により検査を行ったが、特に衛生上の問題はなかった。

魚介類の衛生確保のため、自動車による魚介類の移動営業、魚介類行商を対象に定期的な監視指導を実施した。

また、「香川県ふぐの処理等に関する条例」に基づく処理施設への監視指導を行うとともに、表示が適正に行われるよう販売店等の監視を行った。

ふぐ処理業及び魚介類行商の登録状況

区 分	登録総数	立入指導件数
一般ふぐ処理業	25	43
特別ふぐ処理業	6	13
魚介類行商	4	5

第6章 環境管理室の業務

第1節 環境保全・廃棄物対策

1 環境保全

(1) 届出の受理等

環境・公害関係法令に基づく届出の受理や、大気汚染、水質汚濁等に係る苦情について事業場を指導し、生活環境の保全に努めた。

①届出の受理等件数

区 分	設置・変更・使用 届出数	廃止届出数	年度末事業所数 (施設数)
水質汚濁特定施設	23	4	478
ばい煙発生施設	2	1	69 (160)
粉じん発生施設	3	1	20 (39)
水銀排出施設	0	0	3 (5)
ダイオキシン類特定施設	0	1	9 (11)

②公害苦情の受理件数

区 分	受理件数
公害苦情	4

(2) 水質汚濁関係特定事業場監視事業

水質汚濁関係特定事業場について立入検査、排水検査を行い、排水基準の遵守の徹底等を図り、公共用水域の水質保全に努めた。

立入検査結果

区 分	工場・ 事業場数	立入検査 件数	排水 検査件数	検査結果	検査結果
				良好	問題あり
特定事業場	478	70	59	55	4

(3) ばい煙発生施設等監視事業

① 大気汚染関係工場・事業場のばい煙発生施設や水銀排出施設、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設等について立入調査を行うとともに、排ガス量の多い施設等に対し、ばい煙、水銀の排ガス測定を行い排出基準の遵守の徹底を図るなど、大気汚染の防止に努めた。

立入検査件数

区 分	工場・事業場数	立入検査件数	排ガス測定検査件数	検査結果良好	検査結果問題あり
ばい煙発生施設	69	26	2	2	0
粉じん発生施設	20	46	－	－	－
ダイオキシン類特定施設	9	3	0	0	0
水銀排出施設	3	2	1	1	0

- ② 建築物等の解体・補修時に届出のある石綿事前調査報告や特定粉じん排出作業届について受理するとともに、石綿事前調査未実施の事業者に対しては指導及び立入検査を、特定粉じん排出作業届出の対象作業については、立入検査を行い石綿飛散防止の徹底に努めた。

届出、立入検査数

区分	届出数	立入数
石綿事前調査報告	668	0
特定粉じん排出作業	1	1

2 廃棄物対策

(1) 処理業及び処理施設の許可

産業廃棄物処理業及び処理施設の許可等に係る事務を行った。また、廃棄物に係る苦情については現場調査を行い、行為者に対して適正処理を指導した。

当事務所は、高松市及び県外の事業者についての収集運搬業許可事務も担っている。

①廃棄物許可件数

区 分	許可等件数	廃止件数	年度末許可数
産業廃棄物等収集運搬業許可	382	13	1,542
産業廃棄物等処分業許可	6	0	20
産業廃棄物処理施設設置等許可	3	1	32
一般廃棄物処理施設設置等許可	0	0	13

②廃棄物苦情件数

区 分	受理件数
廃棄物苦情	3

(2) 監視・指導

産業廃棄物指導監視機動班による監視・パトロールや産業廃棄物処理業者等への計画的な立入調査を実施するとともに、産業廃棄物等不法処理防止連絡協議会を通じ、関係機関の協力体制の構築を図り、産業廃棄物の不適正処理の防止に努めた。

監視・指導件数

区 分	監視・指導実施 事業場数	監視・指導実施 件数	行政処分 (許可取消)件数	行政処分 (不許可)件数
産業廃棄物 処理業者等	107	408	3	0

(3) 産業廃棄物処理施設の検査

最終処分場の浸出水等の行政検査、焼却施設・最終処分場の定期検査を行い、法令基準の遵守を図った。

検査件数

区 分	検査対象 施設数	検査実施 施設数	検体数	検査結果 良好	検査結果 問題あり
浸出水等検査	3	2	5	5	0
定期検査	5	0	-	0	0
掘り起こし検査	1	0	-	0	0

(4) 建設リサイクル法に基づく立入指導（管内土木事務所合同調査）

建設リサイクル法に基づく立入指導を、管内土木事務所及び労働基準監督署と合同で実施し、建築物解体現場等、建設工事から発生する廃棄物の再資源化・適正処分状況の調査確認を行った。

建設リサイクル法に基づく立入指導件数

立入解体現場数	検査結果 (是正指導なし)	検査結果 (是正指導あり)
23	23	0

(5) 浄化槽

浄化槽については、市町担当課及び浄化槽関係団体と協力して、法定検査結果不適浄化槽の指導など、浄化槽の適正な維持管理の指導を行った。また、浄化槽法等に基づき浄化槽の設置届関係事務及び浄化槽保守点検業者の登録等事務を行った。

① 浄化槽に関する届出等件数

区 分	届出等件数	廃止件数	年度末届出・登録数
浄化槽設置・変更届出	283	108	25,393
浄化槽保守点検業登録	13	1	47

② 浄化槽に係る立入等指導件数

区 分	指導対象浄化槽数	立入等指導浄化槽数
浄化槽の立入等指導	25,393	213

3 水道水の水質管理

(1) 水道事業者の指導

水道事業者からの水質検査結果等の報告に係る事務を行い、安全な水道水の確保に努めた。

(2) 飲料水の検査

井戸水などの一般飲料水の依頼検査については、当事務所において受付を行い、環境保健研究センターに検体を送付した。また、飲用不適となった井戸水の検査依頼者からの問い合わせに対応する等、井戸水の衛生的確保に努めた。

飲料水の検査受付件数

区 分	検査受付数
飲料水の検査	97

香川県東讃保健福祉事務所

〒769-2401

さぬき市津田町津田 930-2(大川合同庁舎3F)

E-mail : tosanhoken@pref.kagawa.lg.jp

U R L : <https://www.pref.kagawa.lg.jp/tosanhoken/>



健康福祉総務課	0879 (29)	8250
保健対策課		8260
衛生課		8270
環境管理室		8273
安全・安心対策班		8252
FAX	0879 (42)	5881

かがやくけん、かがわけん。

香川県